

資料4 契約書

貸 借 契 約 書 (長期継続契約)

- | | | | | |
|---|-----------|------------------------------|-------|----|
| 1 | 案件番号 | 宝介保第284号 | | |
| 2 | 案件（物件）名 | 介護保険事務処理システムプログラム・機器等賃貸借及び保守 | | |
| 3 | 設置場所 | 宝塚市東洋町外地内 | | |
| 4 | 契約期間 | 平成23年（2011年） | 7月22日 | から |
| | | 平成29年（2017年） | 2月28日 | まで |
| | 履行期間 | 平成24年（2012年） | 3月1日 | から |
| | | 平成29年（2017年） | 2月28日 | まで |
| 5 | 契約金額 | ¥172,512,270- | | |
| | | うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | | |
| | | ¥8,214,870- | | |
| 6 | 契約保証金 | 免除 | | |
| 7 | 契約金額の請求方法 | 「賃借料の支払いに関する特記事項」のとおり | | |
| 8 | その他 | 無 | | |

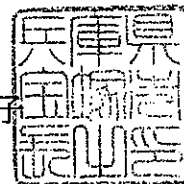
上記の物件について、賃借人宝塚市（以下「甲」という。）と賃貸人（以下「乙」という。）とは、次の条項によって賃貸借契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成23年（2011年） 7月22日

賃借人（甲）

宝塚市東洋町1番1号
宝塚市
宝塚市長 中川智子



賃貸人（乙） （住所）

兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
富士通リース株式会社神戸支店
支店長 中山雄二

（氏名）

(総則)

- 第1条 甲及び乙は、この契約書(約款を含む。以下同じ。)に基づき、別添の仕様書、図面、質疑書に対する回答書(以下「仕様書等」という。)に従い、法令及び本市条例等を遵守し、この契約を履行しなければならない。
- 2 乙は、仕様書等記載の物件(以下「物件」という。)を契約書記載の契約期間、仕様書等に従い甲に賃貸するものとし、甲はその賃借料を支払うものとする。
- 3 この契約書及び仕様書等における期間の定めについては、この契約書又は仕様書等に特別の定めがある場合を除き、民法(明治29年法律第89号)及び商法(明治32年法律第48号)の定めるところによるものとする。

(権利義務等の譲渡)

- 第2条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を、第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供することができない。

(物件の納入等)

- 第3条 乙は、この物件を契約書及び仕様書等で指定された場所(以下「設置場所」という。)へ仕様書等に定める日時までに乙の負担で納入し、使用可能な状態に調整したうえ、賃貸借期間の開始日(以下「使用開始日」という。)から甲の使用に供しなければならない。
- 2 甲は、納入に先立ち、又は納入に際して、必要があるときは、甲の職員をして立ち会い、指示その他の方法により、乙の履行状況を監督することができる。
- 3 乙は、この物件の納入に必要な経費は、すべて乙の負担とする。

(検査)

- 第4条 甲は、乙から物件の納入を受けた日から速やかにこれを検査し、その検査に合格したときをもって、乙からこの物件の引渡しを受けたものとする。
- 2 乙は、あらかじめ指定された日時及び場所において、前項の検査に立ち会わなければならない。
- 3 乙は、第1項の検査に立ち会わなかったときは、検査の結果について異議を申し立てることができない。
- 4 甲は、必要があるときは、第1項の検査のほか、納入が完了するまでの間において、品質等の確認をするための検査を行うことができる。この場合においては、前2項の規定を準用する。
- 5 第1項及び前項の検査に直接必要な費用並びに検査のため変質、変形、消耗又はき損した物件に係る損失は、すべて乙の負担とする。
- 6 第1項及び第4項の場合において、物件の規格、仕様、性能及び機能等に不適合、不完全その他のかしがあったときは、甲は、乙に物件の修理又は取り替えを請求することができる。

(使用開始日の延期等)

- 第5条 乙は、使用開始日までにこの物件を納入することができないときは、速やかにその理由、遅延日数等を届出なければならない。
- 2 乙は、前項の届出をしたときは、甲に対して使用開始日の延期を申し出ることができる。この場合において、甲は、その理由が乙の責に帰することができないものであるときは、相当と認める日数の延長を認めることがある。

(納入遅滞による違約金)

- 第6条 甲は、乙の責に帰すべき理由により使用開始日までにこの物件を納入することができない場合において、使用開始日後相当の期間内にこの物件を納入する見込みのある

ときは、乙から遅延違約金を徴収して使用開始日を延期することができる。

- 2 前項の遅延違約金の額は、使用開始の日の翌日から納入した日までの日数に応じ、賃貸借期間の賃借料の総額（以下「賃借料の総額」という。）に年 10.75 パーセントの割合で計算した金額（1 円未満の端数があるとき又は 1 円未満の時は、その端数金額又はその全額を切り捨てる。）とする。

（賃借料の支払い）

第 7 条 この物件の賃借料及び支払方法等は契約書内で別に定める。

- 2 乙は、前項の規定のとおり賃借料を遅滞なく甲に請求することができる。
- 3 甲は、前項の規定により乙から請求があったときは、乙の履行状況を確認のうえ、その請求を受理した日から起算して 30 日以内に、第 1 項に定める賃借料を乙に支払うものとする。
- 4 乙の責に帰すべき理由により、物件を使用できない期間があったときは、その日数に賃借料の総額を契約期間の総日数で日割計算した額を乗じて得た額を賃借料から控除して支払う。

（転貸の禁止）

第 8 条 甲は、この物件を第三者に転貸してはならない。

（公租公課）

第 9 条 この物件に係る公租公課は、乙が負担する。

（物件の管理責任等）

- 第 10 条 この物件の所有権は乙に属し、甲は、これらを善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。
- 2 甲は、この物件を本来の用法によって使用し、かつ、甲の通常の業務の範囲内で使用するものとする。
 - 3 この物件に故障が生じたときは、甲は、直ちに乙に報告しなければならない。

（物件の保守等）

- 第 11 条 乙は、常にこの物件の機能を十分に発揮させるため、仕様書等に基づき必要な保守等を乙の負担で行わなければならない。
- 2 乙は、甲から前条第 3 項の報告を受けたときは、乙の負担で速やかに修理しなければならない。ただし、故障の原因が甲の故意又は重大な過失による場合は、この限りでない。

（保険）

第 12 条 乙は、契約期間中、自己の責任において、この物件に動産総合保険を付保するものとする。

（代替品の提供）

- 第 13 条 乙は、この物件が使用不可能となった場合において、速やかな回復が困難であるときは、甲の業務に支障を来さないよう、この物件と同等の物件を乙の負担で甲に提供するものとする。ただし、甲の責に帰すべき理由により使用不可能となった場合は、この限りでない。
- 2 前項の規定により、乙が代替品を提供することとなったときは、第 4 条及び第 5 条の規定を準用する。

（物件の返還等）

- 第14条 甲は、この契約が終了したときは、この物件を通常の損耗を除き、原状に回復して返還するものとする。ただし、乙が認めた場合は、現状のままで返還できるものとする。
- 2 甲は、この物件に投じた有益費又は必要費があっても乙に請求しないものとする。
 - 3 乙は、この契約が終了したときは、速やかにこの物件を撤去し又は設置場所の原状回復を行うこととし、これに要する費用は乙の負担とする。
 - 4 甲は、前項の撤去に際して必要があるときは、甲の職員をして立ち会い、指示その他の方法により、乙の履行状況を監督することができる。
 - 5 甲は契約の終了時に、乙にこの物件の賃貸の継続又は売り渡しを請求することができる。
 - 6 甲は、乙が正当な理由なく、相当期間内にこの物件を撤去せず、又は設置場所の原状回復を行わないときは、乙に代わってこの物件を処分し、又は設置場所の原状回復を行うことができる。この場合においては、乙は、甲の処分又は原状回復について異議を申し出ることができず、また、甲の処分又は原状回復に要した費用を負担しなければならない。

(かし担保)

- 第15条 乙は、この物件の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他隠れたかしがある場合は、特別の定めのない限り、賃貸借期間中、補修、引換え、補足又はこれに代えて若しくは併せて損害賠償の責を負うものとする。

(物件の保管及び使用方法)

- 第16条 甲は、物件に付されている乙の所有権を明示する表示又は標識等を汚損し、又は取り除いてはならない。
- 2 甲は、契約書記載の設置場所において、この物件を保管又は使用するものとし、これを変更する場合は予めその旨を乙に申し出て、乙の承認を得なければならない。

(物件の原状変更)

- 第17条 甲は、次に掲げる行為をするときは、事前に乙の承諾を得るものとする。
- (1) この物件に装置、部品、付属品等を付着し、又はこの物件からそれらを取り外すとき。
 - (2) この物件を他の物件に付着するとき。
 - (3) この物件に付着した表示を取り外すとき。

(契約内容の変更等)

- 第18条 甲は、必要があるときは、乙と協議のうえ、この契約の内容を変更し、又はこの物件の納入を一時中止させることができる。
- 2 前項の規定により賃借料を変更するときは、甲乙協議して定める。

(甲の解除権)

- 第19条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。
- (1) 使用開始日までに契約書に記載する物件(以下「物件」という。)の納入を完了しないとき又は完了する見込みがないと甲が認めるとき。
 - (2) 乙又はその代理人若しくは使用人が、この契約の締結又は履行に当たり不正な行為をしたとき。
 - (3) 乙又はその代理人若しくは使用人が、この契約に基づく監督又は検査の実施に当たる職員の職務の執行を妨げたとき、又は指示に従わないとき。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、乙がこの契約に違反し、その違反によりこの契約の

目的を達することができないと認められるとき。

- 2 乙は、前項の規定により契約が解除されたときは、甲にその損失の補償を請求することはできない。
- 3 第1項の規定により、契約が解除された場合においては、賃借料の総額の100分の10に相当する額（契約の一部の履行があったときは賃借料の総額から履行部分に対する支払相当額を控除して得た額の100分の10に相当する額）を、違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。この場合において、違約金を上回る損害が甲にあるときは、乙は、その損害額を甲に賠償しなければならない。

（談合等不正行為による甲の解除権）

第20条 甲は、乙がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。

- (1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号以下「独占禁止法」という。）第49条第1項の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき（独占禁止法第77条の規定により、この審決の取り消しの訴えが提訴されたときを除く。）。
 - (2) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして独占禁止法第50条第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令が確定したとき（独占禁止法第77条の規定により、この審決の取り消しの訴えが提訴されたときを除く。）。
 - (3) 乙に違反行為があったとして行った公正取引委員会の審決に対し、乙が独占禁止法第77条の規定により審決の取り消しの訴えを提起し、その訴えについて請求棄却又は訴え却下の判決が確定したとき。
 - (4) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定に該当し、刑が確定したとき。
- 2 乙は、前項の規定により契約が解除された場合は、賃借料の総額の100分の10に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

（賠償額の予定等）

第21条 乙は、前条第1項各号のいずれかに該当するときは、甲が契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、賃借料の総額の100分の20に相当する額を甲の指定する期間内に支払わなければならない。履行が完了した後も同様とする。ただし、前条第1項第1号から第3号までのうち、審決の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法（昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号）第6項で規定する不当廉売の場合は、この限りでない。

- 2 前項の場合において、甲に生じた実際の損害額が、賃借料の総額の100分の20に相当する額を超える場合には、乙は、超過額を甲の指定する期間内に支払わなければならない。

（予算の減額又は削減に伴う解除等）

第22条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、甲が乙に支払うべき金額について、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、甲は当該契約を変更又は解除することができる。

- 2 甲は、前項の規定により契約が解除された場合において、乙に損害が生じたときは、甲は乙に対し、損害賠償の責を負う。
- 3 前項の規定における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

(乙の解除権)

第23条 乙は、甲が契約に違反し、その違反により履行を完了することが不可能となったときは、契約を解除することができる。

- 2 甲は、前項の規定により契約が解除された場合において、乙に損害が生じたときは、甲は乙に対し、損害賠償の責を負う。
- 3 前項の規定における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

(解除に伴う措置)

第24条 甲は、契約が解除されたときは、履行部分を確認した上、当該履行部分に相当する賃借料相当額を乙に支払わなければならない。

- 2 この契約が解除された場合におけるこの物件の返還については、第14条の規定を準用する。

(相殺)

第25条 甲は、乙に対して有する金銭債権があるときは、乙が甲に対して有する保証金返還請求権、支払代金請求権その他の債権と相殺することができる。

- 2 前項の場合において、相殺して、なお不足があるときは、乙は、甲の指定する期間内に当該不足額を支払わなければならない。

(機密の保持)

第26条 乙は、この契約の履行に際し知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

- 2 乙は、この契約の履行過程において得られた記録簿等を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、甲の承認を得たときは、この限りでない。
- 3 前2項の規定は、この契約の完了後又はこの契約が解除された場合も同様とする。

(補則)

第27条 この契約書に定めのない事項については、宝塚市契約規則（平成22年規則第9号）によるほか、必要に応じて甲乙協議のうえ定める。

賃借料の支払いに関する特記事項

(賃借料)

第1条 本契約に伴う賃借料の各年度の支払額については、次のとおりとする。

平成23年度(2011年度)	¥2,875,110.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥136,910.-)
平成24年度(2012年度)	¥34,501,320.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥1,642,920.-)
平成25年度(2013年度)	¥34,501,320.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥1,642,920.-)
平成26年度(2014年度)	¥34,501,320.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥1,642,920.-)
平成27年度(2015年度)	¥34,501,320.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥1,642,920.-)
平成28年度(2016年度)	¥31,631,880.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥1,506,280.-)
合計	¥172,512,270.-	(内消費税額及び地方消費税額 ¥8,214,870.-)

2 この契約締結後、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正によって税額等に変動が生じた場合、甲は、この契約を変更することなく賃借料に相当額を加減して支払うものとする。

(賃借料の支払)

第2条 賃借料の支払い回数、請求時期及び支払金額については次のとおりとする。

(1) 請求時期 各月の賃貸借終了後、毎月払い

(2) 支払回数及び支払金額

平成23年度(2011年度)	¥2,875,110.-	×	1回
平成24年度(2012年度)	¥2,875,110.-	×	12回
平成25年度(2013年度)	¥2,875,110.-	×	12回
平成26年度(2014年度)	¥2,875,110.-	×	12回
平成27年度(2015年度)	¥2,875,110.-	×	12回
平成28年度(2016年度)	¥2,875,110.-	×	10回
	¥2,880,780.-	×	1回

以上

賃貸借仕様書

(1) 案件名

介護保険事務処理システムプログラム・機器等賃貸借及び保守契約

(2) 賃貸借物件

介護保険事務処理システムを構築するにあたり、以下のシステムを本市指定業者から調達し貸与すること。

- ・ハードウェア 一式 (ネットワーク設定を含む)
- ・ソフトウェア 一式 (データ移行を含む)
- ・介護保険事務処理システム機器等保守・パッケージ保守及び運用保守
- ・その他「宝塚市介護保険事務処理システム構築事業 調達仕様書」に記載されている事項

(3) ハードウェア機器について

- ・サーバ 本番用サーバ、テスト用サーバ共に2台構成 (各DB×1台、各WEB/AP×1台)
- ・クライアント/プリンタ クライアント×44台、レーザプリンタ×11台 (内1台 高速LBP)
- ・電子審査会システム クライアント (事務局用) ×2台、クライアント (審査員用) ×5台、クライアント (審査員貸出用×72台) とする。
- ・上記ハードウェアは全て新規導入とし、環境設定を行うこと。
- ・サーバのOSはWindows Server 2008 とする。クライアントOSはWindows 7とする。
- ・上記クライアントとは別に、出先機関端末28台へMCWEL介護保険システムをインストールすること。またその際、必要に応じて富士通株式会社が指定するバージョンのJavaのインストールを本市は許可するものとする。
- ・詳細については別添の明細表のとおり

(4) ハードウェア設置調整台数

宝塚市役所	サーバ 4台、デスクトップ 40台、ノートブック 72台、プリンタ 7台
宝塚市保健福祉サービス公社	デスクトップ 2台 プリンタ1台
宝塚市社会福祉協議会ケアセンター光明	デスクトップ 1台 プリンタ1台
せいれいケアプランセンター宝塚	デスクトップ 1台 プリンタ1台
宝塚シニアコミュニティ居宅介護支援事業所	デスクトップ 1台 プリンタ1台

※宝塚市搬入ノートブックについて審査員への配布は本市が行うものとする。

(5) ソフトウェアの導入について

- ・MCWEL介護保険V2システム (宝塚市向け) を導入すること。
- ・「宝塚市介護保険事務処理システム構築事業 調達仕様書」を基に構築を行うこと。

(6) 保守範囲について

- ・ハードウェア保守
- ・介護保険パッケージ保守
- ・介護保険システム運用保守

ハードウェア保守時間

- ・サーバ関係 : 365日 24時間駆けつけ保守サポート (但し: 19:00以降は待機センターにてコール受付)
- ・パソコン : 平日8:30-19:00までの駆けつけ保守サポート (最終コール受付18:00以降翌日対応)
- ・プリンタ : 平日8:30-19:00までの駆けつけ保守サポート (最終コール受付18:00以降翌日対応)
- ・審査員用パソコン : 本庁障害機到達連絡後、引き取り修理。

ソフトウェア保守時間 (パッケージ保守サポート)

- ・メール等 24時間受付及び回答
- ・サポートQ&A対応時間 平日9:00-18:00

介護保険パッケージ保守

① 保守1年目 (平成24年3月~平成25年3月) については、下記対応を行うこと。

- ・パッケージレベルアップ (年間2回)
- ・年次処理支援 (全処理)
- ・月次処理支援 (初回処理)
- ・Q&A対応

② 保守2年目以降については、下記対応を行うこと。

- ・パッケージレベルアップ (年間2回)
- ・年次処理支援 (仮算定・仮徴収額変更・本算定)
- ・月次処理支援 (年間6回)
- ・Q&A対応

・宝塚市 (以下、「本市」という。) の庁内ネットワークに接続する場合、本市承諾後に作業を実施しなければならない。機器納品について本市が指定する場所に搬入すること。

(7) システム構築作業について

- ・システムにセットアップする住民基本情報は、現行基幹系システムより移行する。
- ・住民情報の異動データ連携は差分データを随時連携 (5分間隔) とする。
- ・住民税情報の異動データ連携は差分 (更正) データを月次連携 (夜間バッチ等) とする。
- ・操作研修は、以下の通り実施する。~
 - システム管理者様向け集合教育…半日×2回
 - システム利用者様向け集合教育…半日×2回×各サブシステム (資格、認定、保険料、給付)
 - システム利用者様向け集合教育 (審査員向け) …半日×20回
 - システム利用者様向け自由操作研修…一週間 (期間中端末を開放し、自由に操作する)

- ・用紙（汎用紙・プレプリント用紙など）、データ格納媒体、各種消耗品については含まない。
- ・導入作業費用には平成24年度制度改正対応費用を含めるものとする。
- ・導入費用には住基法改正の対応費用は含まない。

(8) 本機器及び保守に関する本市指定業者

富士通株式会社 神戸支社 公共営業部

電話番号：078-361-2838

FAX : 078-361-3109

(9) リース料金の算定について

- リース期間は平成24年3月1日～平成29年2月28日（5年間）とする。
- 算定にあたっては、動産総合保険料等の必要経費を見込むこと。
- リース開始期は、平成24年3月1日からとする。
- リース料の支払いに関しては、請求月の翌月支払いとし、本市指定期日までに対象物件の請求書を送付すること。（例：4月分は5月に支払い）
- リース契約満了後の物件については、再リース契約が可能であること。
- システム切替時に発生する現在の介護保険システム機器については、本市が指定する箇所（本庁舎内）に集めること。その搬送費用に関しては、本調達費用に含めること。
- システム導入を円滑に推進するため、開発時におけるトナー、データ媒体等の消耗品等は含めること。電気等の設備負担及び什器（デスク・イス）等についての負担は求めない。
- 賃貸借終了後、ソフトウェアを除く機器を設置場所から回収するものとし、回収に要する費用を含めること。

返却時のデータ消去については、米国国家安全保障局（NSA）推奨方式など、消去方式を消去前に提示し、承認を受けること。消去後、データを完全に消去した旨の証明書を提出すること。消去費用について本調達費用に含めること。

作業を実

る。

険料、給

する)

I. 介護保険システムハードウェア機器一覧

1. サーバ機 (サーバ関係保費費用) 本番環境サーバ+テスト環境サーバ

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	PRIMERGY TX300 S6(3.5インチモデル) 冗長電源搭載タイプラックマウント),(Windows Server 2008 R2 Standard アレタイプ 160GB×1 RAID0),(Intel®Xeon® E5503(2GHz/2コア), 標準搭載メモリ:2GB 1333UDIMM×1)	PGT3062E64	2	デュアルコア Intel Xeon プロセッサ E5503(2.0GHz) メモリ:標準2GB、アレイ構成(RAID0 160GB×1) (Windows Server® 2008 Standard ダウングレード サービス付き)
2	(カ)基本 CPU交換機構 (Xeon E5503⇒Xeon E5620 2.4GHz)	PGBFU71D	2	
3	(カ)基本Windows OS交換機構 (Win2008 R2 SE ダウングレードサービス付き Win2008 インストール)	PGBSUW33	2	・OS変更(Win2008R2⇒Win2008 st(32-bit)) ※PKG適用にてWin2008 St(64-bit)に再インス トール
4	(カ)Xeon プロセッサ E5620 (2.40GHz/2コア)	PGBFG71D	2	・追加CPU
5	(カ)基本RAMモジュール交換機構-2GB(2GB 1333 RDIMM×1)	PGBRU2EP	2	2GB UDIMM⇒2MB DDR3 1333, Registered DIMMに変更
6	(カ)拡張RAMモジュール-2GB(2GB 1333 RDIMM×1)	PGBRM2EP	2	・追加メモリ
7	拡張RAMモジュール-2GB(4GB 1333 RDIMM×1)	PG-RM2EP	4	・基本メモリ交換機構
8	拡張RAMモジュール-4GB(4GB 1333 RDIMM×1)	PG-RM4EP	6	・追加メモリ
9	(カ)基本ハードディスクユニット交換機構-600GB(3.5インチ, SAS2.0, 1.5krpm)	PGBHUB05E2	2	・内蔵HDD装置,標準搭載HDD→450GB
10	(カ)内蔵ハードディスクユニット-600GB(3.5インチ, SAS2.0, 1.5krpm)	PGBHDB05E	8	・内蔵HDD装置,追加ディスク
11	(カ)RAID設定サービス(RAID5)	PGBARR5H	2	・RAID設定サービス
12	基本SASアレイコントローラカード交換機構	PGB2U48J3	2	
13	(カ)内蔵LTO2ユニット(ケーブル付)	PGBLT401C	2	・内蔵バックアップ装置
14	(カ)SASカード	PGB224B	2	・SASカード(内蔵バックアップ装置接続)
15	RS-232C拡張ボード	GP5-UPC05	1	
16	高性能無停電電源装置(Smart-UPS 1500RMJ-2U)	GP5-RIUP8	1	・UPS
17	KVMケーブル(USB)(1.8m)	PG-CBLDP15	2	・KVMケーブル
18	CA ARCserve Backup r12.5 for Windows - Japanese	B5140JA4C	2	・バックアップ用ソフトウェア
19	PowerChute(R) Business Edition Basic v8.0.1	B5140R53C	2	・UPS制御用ソフトウェア
20	Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 20ユーザCAL	B511B06P1	3	
21	PCサーバ搬入費	GENAPGT2	2	
22	無停電電源装置搬入費	GENAPGT4	1	
23	PCサーバ搬入費	PGHAN-2	2	
24	PCサーバ無停電電源装置搬入費	PGHAN-UP1	1	
25	PCサーバ搬入費(オプション製品)	FMHAN-P	2	月曜日～金曜日 8時30分～19時 (祝日および12月30日～1月3日をのぞく)

2. WEBサーバ/テスト機兼用サーバ

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	PRIMERGY TX300 S6 (3.5インチモデル 冗長電源搭載タイプラックマウント), (Windows Server 2008 R2 Standardアレタイプ 160GB×1 RAID0), (Intel®Xeon® E5503(2GHz/2コア),標準搭載メモリ:2GB 1333UDIMM×1)	PGT3062E64	2	デュアルコア Intel Xeon プロセッサ E5503(2.0GHz) メモリ:標準2GB、アレイ構成(RAID0 160GB×1) (Windows Server® 2008 Standard ダウングレード サービス付き)
2	(カ)基本 CPU交換機構 (Xeon E5503⇒Xeon E5620 2.4GHz)	PGBFU71D	2	
3	(カ)基本Windows OS交換機構 (Win2008 R2 SE ダウングレードサービス付き Win2008 インストール)	PGBSUW33	2	・OS変更(Win2008R2⇒Win2008 st(32-bit)) ※PKG適用にてWin2008 St(64-bit)に再インス トール
4	(カ)基本RAMモジュール交換機構-2GB(4GB 1333 RDIMM×1)	PGBRU2EP	2	・基本メモリ交換機構
5	(カ)Xeon プロセッサ E5620 (2.40GHz/2コア)	PGBFG71D	2	・追加CPU
6	(カ)拡張RAMモジュール-2GB(2GB 1333 RDIMM×1)	PGBRM2EP	2	・追加メモリ
7	基本SASアレイコントローラカード交換機構	PGB2U48H3	2	
8	(カ)基本ハードディスクユニット交換機構-147GB(標準HDD→146.8GB,3.5イン チ,SAS,1.5krpm)	PGBHUB45C3	2	・内蔵HDD装置,標準搭載 HDD160GB 7200rpm→146.8GB 1.5krpm
9	(カ)内蔵ハードディスクユニット-146GB(3.5インチ,SAS,1.5krpm)	PGBHDB45C3	2	・内蔵HDD装置,追加ディスク
10	(カ)内蔵ハードディスクユニット-146GB(3.5インチ,SAS,1.5krpm)	PG-HDB45C3	4	・内蔵HDD装置,追加ディスク
11	(カ)RAID設定サービス(RAID5)	PGBARR5S	2	・RAID設定サービス
12	(カ)内蔵DAT72ユニット	PGBDT5046	2	・内蔵バックアップ装置
13	高性能無停電電源装置(Smart-UPS 1500RMJ-2U)	GP5-RIUP8	1	・UPS
14	KVMケーブル(USB)(1.8m)	PG-CBLDP15	1	
15	CA ARCserve Backup r12.5 for Windows - Japanese	B5140JA4C	2	・バックアップ用ソフトウェア
16	PowerChute(R) Business Edition Basic v8.0.1	B5140R53C	2	

項	名称	型式	数量	主な仕様
17	PCサーバ搬入費	GENAPGT2	2	
18	無停電電源装置搬入費	GBNAPGT4	1	
19	PCサーバ搬入費	PGHAN-2	2	
20	PCサーバ無停電電源装置搬入費	PGHAN-UP1	1	
21	PCサーバ搬入費(オプション製品)	FMHAN-P	2	月曜日～金曜日 8時30分～19時 (祝日および12月30日～1月3日をのぞく)
22	外付け FPD装置		4	追加

3. サーバラック

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	19インチ(スタンダード/40U)ラック-3	19R-174A1	1	40U 700×1050×2000mm ラック重量 143Kg スタビライザー有
2	フラットディスプレイ	PG-R4DP1	1	ディスプレイ、キーボード一体型 1U
3	KVMスイッチ(4ポート)	PG-SB205	1	
4	SH1508ATCスイッチングハブ	SH1508ATC	1	8ポートHUB
5	ラック取付金具(オフブラック)	SHIRUE01	1	
6	PRIMERGY用 40Uラック装置搬入費	PGHAN-RC40	1	

4. プリンタ装置

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	Printia LASER XL-9320	XL-9320	10	A4:32枚/分、550枚大容量給紙カセットを標準搭載、1000BASE-Tネットワークに対応 400dpiデータは600dpi印刷に変換し印刷可能。プリンタードライバーにて解像度変換対応
	拡張給紙ユニット	XL-EF25MP	10	A3～A5サイズ250枚×1を増設
	両面ユニット	XL-DUPMP	10	
2	Printia LASER XL-9500	XL-9500	1	A4:60枚/分、1200枚大容量給紙カセットを標準搭載、1000BASE-Tネットワークに対応 両面印刷標準装備
	プリンタRAMモジュール-256MB	XL-EM256MA	1	増設メモリ256MB
	拡張給紙ユニット	XL-EF230MA	1	A4,B5,レターサイズ: 1000枚+1300枚

5. スキャナ装置およびスキャナソフト

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	スキャナ装置	FI-6130	2	A4原簿を毎分40枚・80面(モノクロ2値/グレースケール、200dpi)
2	DynaBye EX ランタイム V3.0	ST-7475C	1	保守のみ48か月(導入当初12ヶ月不要)
3	DynaBye EX ランタイム V3.0 ライセンスパック ライセンス	ST-7475R	1	

II. 周辺機装費用

1. クライアント機(デスクトップパソコン)

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	ESPRIMO D550/B	FMVDF2B0ER	38	CPU:インテル®Celeron®E3400(2.60GHz) HDD:160GB, メモリ:2GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード+マウス OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
2	CPU変更Celeron®E3400→Core 2 Duo E7500	FMCXCPED85	38	
3			38	←削除(標準2GBタイプに変更の為)
4	マウス変更→USBマウス(光学式)	FMC-UMD92	38	
5	DVD-ROMドライブユニット(厚型)追加	FMC-DVD82-	38	
6	ディスプレイ19型液晶(スタンダードモデル)	VL-193SEL	38	19型液晶(スタンダードモデル)
7	Microsoft Office Professional 2010追加	FMCNAP167	38	
8	リカバリデータディスク+ドライブ+ディスク	FMC-RDD82A	2	
9	FinePrint 6バージョンアップ版 15-49ライセンス		38	
10	覗き見防止フィルター		20	
11	DocuWorks 7.2 ライセンスアップグレード 20ライセンス ×2		38	数量変更 20ライセンス2パック
12	Acronis True Image Home2010 アップグレード版		38	
13	Ghost Solution Suite 2.5 GOV		38	

項	名称	型式	数量	主な仕様
14	外付け FPD装置		一式	

2. クライアント機(審査員配布用ノートブックパソコン)

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	LIFEBOOK A561/C	FMVNA4PE	72	CPU:OS:インテル®Core™ i3-2310MM (2.1GHz),HDD:160GB,メモリ:1GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード,液晶:15.6型HD液晶 OS:OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
2	内蔵DVD-ROMドライブユニット追加	FMCNDVA12	72	
3	マウス添付(光学式)	FMCNMSKE1	72	
4	リカバリデータディスク+ドライバースディスク	FMCNRD3A14	1	
5	セキュリティ機能付きUSB		80	

3. 認定審査会システム用パソコン

項	名称	型式	数量	主な仕様
認定審査会システム用パソコン(事務局側)				
1	ESPRIMO D550/B	FMVDF2BOER	2	CPU:OS:インテル®Core™ i3-2310MM (2.1GHz),HDD:160GB,メモリ:2GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード,液晶:15.6型HD液晶 OS:OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
2	CPU変更Celeron®E3400→Core 2 Duo E7500	FMCXCPED85	2	
3			2	←削除(標準2GBタイプに変更の為)
4	マウス変更→USBマウス(光学式)	FMC-UMD92	2	
5	DVD-ROMドライブユニット(厚型)追加	FMC-DVD82	2	
6	ディスプレイ19型液晶(スタンダードモデル)	VL-193SEL	2	19型液晶(スタンダードモデル)
7	Microsoft Office Professional 2010追加	FMC-AP167	2	
8	横須太郎デザイン版	E296C1XW	1	
認定審査会システム用パソコン(展開用)				
1	ESPRIMO D550/B	FMVDF2BOER	5	CPU:OS:インテル®Core™ i3-2310MM (2.1GHz),HDD:160GB,メモリ:2GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード,液晶:15.6型HD液晶 OS:OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
2	CPU変更Celeron®E3400→Core 2 Duo E7500	FMCXCPED85	5	
3			5	←削除(標準2GBタイプに変更の為)
4	マウス変更→USBマウス(光学式)	FMC-UMD92	5	
5	DVD-ROMドライブユニット(厚型)追加	FMC-DVD82	5	
6	ディスプレイ19型液晶(スタンダードモデル)	VL-193SEL	5	19型液晶(スタンダードモデル)
7	Microsoft Office Professional 2010追加	FMC-AP167	5	
8	リカバリデータディスク+ドライバースディスク+WinDVDディスク追加	FMC-RDD82B	1	
9	横須太郎ランタイム版	E296C1XX	1	
10	スイッチングハブ	SH1508B	1	

4. 開発用及び法改正時検証用パソコン

項	名称	型式	数量	主な仕様
1	ESPRIMO D550/B	FMVDF2BOER	2	CPU:インテル®Celeron®i3-2310MM (2.1GHz) HDD:160GB,メモリ:2GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード+マウス OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
2	CPU変更Celeron®E3400→Core 2 Duo E7500	FMCXCPED85	2	
3			2	←削除(標準2GBタイプに変更の為)
4	メモリ変更2GB(1GB×1)→4GB(2GB×2)	FMCXM6D82D	1	4GB(2GB×2)
5	HDD変更160GB→500GB	FMCXD3D82	1	
6	マウス変更→USBマウス(光学式)	FMC-UMD92	2	
7	スーパーマルチ(厚型)追加	FMC-SMD82	2	
6	ディスプレイ19型液晶(スタンダードモデル)	VL-193SEL	2	19型液晶(スタンダードモデル)
7	Microsoft Office Professional 2010追加	FMC-AP167	2	
8	リカバリデータディスク+ドライバースディスク (Windows 7 Professional)	FMC-RDD82A	1	

項	名称	型式	数量	主な仕様
9	Interstage Studio Standard J Edition	B5140709Q	1	
10	覗き見防止フィルター		2	
11	SH1508スイッチングハブ	SH1508B	1	8ポートハブ
12	予備用 LIFEBOOK A561/C	FMVNA4PE	4	CPU:OS:インテル®Core™ i3-2310MM (2.1GHz),HDD:160GB,メモリ:1GB,LAN:1000BASE-TX,PS/2キーボード,液晶:15.6型HD液晶 OS:OS:Windows(R) 7 Professional 正規版
13	内蔵DVD-ROMドライブユニット追加	FMCNDVA12	4	
14	マウス添付 (光学式)	FMCNMSKE1	4	

III. パッケージ費用

1. 介護保険事務及び認定支パッケージソフト(パッケージ)

項	パッケージ名称	数量	主な仕様
1	MCWEL介護保険V2 Windows 2008 (宝塚市殿向け特別パック)	一式	
2	MCWEL介護保険システム電子審査会	一式	

IV. システム導入関連費用

項	パッケージ名称	数量	主な仕様
1	システム導入費	1式	
	システム運用支援費用	1式	初年度
	システム運用支援費用	1式	2年目
	システム運用支援費用	1式	3年目
	システム運用支援費用	1式	4年目
	システム運用支援費用	1式	5年目
2	システムカスタマイズ費用	1式	
3	帳票カスタマイズ費用	1式	
4	データ移行費用	1式	

V. 初期導入費用

1. データ移行変換作業(データ変換ツール提供)

項	パッケージ名称	数量
1	既存システムのデータ抽出・変換費用	1式
2	データ移行 変換ツール	1式

項	パッケージ名称	数量	主な仕様
1	XL-9320 トナー	0896120	10 予備用
2	XL-9500 トナーカートリッジ	0808110	2 予備用
3	XL-9500 プロセッサカートリッジ	0808410	1 予備用
4	LTO データカートリッジ 400GB	0160320	10 400GB
5	クリーニングカートリッジ	0160280	1
6	DAT	0121210	4
6	DATクリーニングカセット	0121210	1

宝塚市

介護保険事務処理システム構築事業

調達仕様書

宝塚市

< 目 次 >

1	システムの要件.....	
1-1	全般.....	1
1-2	ハードウェア.....	3
1-3	ソフトウェア.....	5
1-3-1	全般.....	5
1-3-2	資格・共通管理.....	7
1-3-3	賦課.....	9
1-3-4	収納.....	12
1-3-5	滞納管理.....	14
1-3-6	要介護認定.....	14
1-3-7	受給者管理.....	18
1-3-8	給付管理.....	19
1-3-9	審査会.....	21
1-3-10	統計・報告.....	22
1-4	現在のシステム構成.....	24

1 システムの要件

1-1 全般

<p>本市の状況</p>	<p>本市の以下の状況を踏まえ、安定して稼働できるシステムを調達すること。</p> <p><平成23年1月末現在></p> <p>人口 : 232,070人</p> <p>被保険者数 : 50,510人</p> <p><平成26年予測></p> <p>人口 : 約230,000人</p> <p>被保険者数 : 約56,000人</p> <p><平成30年予測></p> <p>人口 : 約231,000人</p> <p>被保険者数 : 約60,000人</p> <p>※平成26年・30年予測は第4期宝塚市介護保険事業計画より</p>
<p>目的</p>	<p>行財政改革の一環として、パッケージを導入することにより、費用と維持管理の経費を抑えながら、安定した介護保険事務を継続できるシステムを提案すること。</p> <p>遷移性に優れた、窓口・電話対応にスムーズに対応できるような機能を備えること。</p> <p>電子自治体サービスの運用が柔軟にできるシステムであること。</p> <p>セキュリティに関して一層向上できる環境となること。</p>
<p>データ移行</p>	<p>介護保険システムを稼働させるために必要なデータを移行すること。</p> <p><u>既存システムからのデータ移行に関しては、構築業者の責任において作業を行うこと。</u></p> <p>移行及び整備に関して必要と思われる経費及び機器等はすべて含んでおくこと。</p> <p>データの追加・見直しと既存データの移行方法については、手作業での入力を避ける方式で提案すること。</p> <p>個人情報を含むデータの取り扱いとは原則的に庁内で実施し、庁外での実施は避けること。</p>
<p>導入時期</p>	<p>受注後速やかに導入計画を提出し、納入期限までにシステムを導入し、平成24年1月4日に稼働させること。並行運用期間はない。</p> <p>仮に新基幹系システムの稼働が延期となった場合、現基幹系システムと連携を行うこと。</p>
<p>開発</p>	<p>システムの開発については、原則として貴社で行うこと。</p>

サポート体制	<p>介護保険業務及び自治体業務に精通し、システムの導入・保守に関する業務について十分な能力を持つ担当者を選出すること。</p> <p>パッケージソフトの保守窓口は一本化すること。</p> <p>障害発生時は、夜間・休日等に関わらず対応すること。</p>
障害対策	<p>機器の一部に障害が発生しても業務が継続できるよう障害対策を実施したシステムを提案し、構築すること。</p> <p>万一に備え、システムのバックアップを定期的に取り得ること。</p> <p>PCの障害に備え、クライアントのバックアップイメージを取得すること。</p>
保守	<p>システム及び機器障害発生時のサポート体制を明確にし、サポート体制図を提示すること。</p> <p>システムの利用に際し障害が生じた際には、不良機器の交換やデータ復旧など必要な措置を行うこと。</p> <p>障害箇所が本システムに起因するか不明な場合は、障害箇所の特定の一次窓口となり、必要に応じてエスカレーションすること。</p> <p>システム稼働1年目に関しては、年次処理等の本番に立ち会うこと。</p> <p>5年目までのランニングコストを本見積りに含めること。</p> <p>本番稼働後最低6年間は保守可能とした物件を納品すること。</p>
運用	<p>システムの定期的な起動・停止は自動運転機能により制御できること。</p> <p>定例的な一括処理・日中にできない夜間一括処理については事前にスケジュールを設定して実行し、事後に実行結果を確認できること。</p>
セキュリティ	<p>ウイルス対策ソフト等を導入し、導入システムに対しウイルス対策を行うこと。</p> <p>導入システムに対するアクセスログを取得し、操作者ごとにデータへのアクセス履歴が検索できること。アクセスログについては現在、情報政策課で管理していることから、新基幹系システムになっても引き続き管理できるよう、必要に応じて仕様を変更すること。</p> <p>セキュリティ権限を細分化し、職員ごとに利用可能な業務を設定できること。</p>
個人情報の保護	<p>本市のセキュリティに関する以下の規定類を遵守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 宝塚市情報セキュリティ規則 ② 宝塚市情報セキュリティ対策基準を定める要綱 ③ 宝塚市個人情報保護条例 ④ 宝塚市個人情報保護条例施行規則 <p>個人情報の処理については原則として庁内で実施すること。</p> <p>本業務を書面による事前承認なしに第三者に委託し、又は請け負</p>

	<p>わせてはならないこと。 委託業務終了時の情報資産は返還又は廃棄すること。</p>
ネットワーク	<p>データエントリー室（情報政策課内サーバ室）と介護保険課の接続は基幹業務系LANを共用する。 サービス連携基盤との接続は基幹業務系LANを共用する。</p>
操作教育	<p>システムを利用する職員への操作教育を実施すること。 システム管理者及び運用者へのシステム運用教育を実施すること。 研修に必要な資料及び研修費用を本見積りに含めること。 審査員向け研修については20回、認定審査会開催日の午後を実施すること。</p>
成果品の提出	<p>本番稼働前に以下の成果品を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本設計書 ② 詳細設計書 ③ プログラム設計書 ④ 各種テスト結果報告書 ⑤ 運用手順書（運用マニュアル） ⑥ 操作手順書（操作マニュアル） ⑦ ハードウェア構成・ソフトウェア構成 <p>※ 最新の状態のものを提出すること。</p>

1-2 ハードウェア

全般	<p>本市の想定しているスペックについては、「資料1 ハードウェア要件」を参照のうえ見積もりを行うこと。 ハードウェア仕様は最低限のスペックを記載している。提案に際しては、同等以上のハードウェアを提案すること。 また、本仕様書に明記のない場合も、本要求仕様を満たすために追加のハードウェアが必要な場合は、これを含めること。</p>
サーバ	<p>OSはWindows Server 2008以降を採用すること。 データベースなどシステムを構成するミドルウェアは市場実績と信頼性を兼ね備えたものを採用すること。 データエントリー室（情報政策課内サーバ室）に入退室に関し、誓約書の提示を行うこと。 サーバで実行する業務は以下のものを想定している。貴社のシステムにおいて最適な構成を検討し提案すること。</p>

	介護保険事務	資格管理、賦課、収納、受給者管理、給付管理、統計など介護保険者事務を行うのに必要な機能を実行する
	認定事務支援用	認定の訪問調査・意見書の管理や1次判定、認定審査会（2次判定）までの認定審査業務の進捗を管理する（認定の申請は介護保険事務で登録する）
サーバ関連品		<p>サーバの形態は設置面積を考慮して最少のユニット数・省電力対応とすること。</p> <p>磁気ディスク装置はRAID5以上のディスクアレイで構成すること。</p> <p>ホットスペアディスクを備えること。</p> <p>すべてのサーバに対してバックアップの対策を行うこと。 バックアップについては職員が介入しない、自動化で提案すること。</p> <p>サーバを操作するために必要なコンソール、キーボード、マウスなどの周辺機器のほか、UPSをサーバの構成にあわせて必要台数用意すること。 これらを収容するサーバラックを1台用意すること。</p>
クライアント端末		<p>OSはWindows 7 Professional以降とし、オフィスソフトとしてMicrosoft Office Professional 2010以降をインストールすること。</p> <p>導入後すぐに稼働できるよう、市が指示する初期設定を行うこと。</p> <p><u>また、導入時には本市の指定するソフトウェアをインストールすること。（財務会計システム・文書管理システム・グループウェア・Fine Print等 参考3「新基幹系システム時の導入例」を参照）</u></p> <p>サーバと連動して外字が正しく表記できること。</p> <p>ウイルス対策ソフトについては、ライセンスを有効活用するため本市の指定するウイルス対策ソフトをインストールする（現在はMcAfeeを使用）。</p> <p>プライバシー保護のため、既存端末も含めて覗き見防止機能付のOAフィルターを必要数用意すること。</p> <p>クライアント端末の現在の構成は、「資料2 現状のクライアント構成」を参照すること。</p>
プリンタ		<p>「資料1 ハードウェア要件」、「資料2 現状のクライアント構成」、「資料3 現在の主な帳票仕様」を踏まえて、本市にとって最適なプリンタ構成を提案すること。</p> <p>住所や氏名等の外字に対して正しく出力できること。</p>

	<p>バッチ処理により出力される一覧表等の帳票は、両面印刷とすること。</p>
スキャナ	<p>「資料2 現状のクライアント構成」を参考にして、本市にとって最適なイメージファイリングの構成（OCR、OMR、スキャナ等）を提案すること。</p> <p>用途は、認定調査項目や概況調査、特記事項、主治医意見書、特別給付（配食サービス）の読み取りに利用する。</p> <p>オートシートフィーダを装備していること。</p>
ネットワーク	<p>基幹のネットワーク機器は情報政策課で管理している庁内設備の利用を前提とするので、導入時には情報政策課やネットワーク機器保守事業者と調整すること。</p> <p>新介護システム間での連携などサーバ内で必要なネットワーク機器については、新システムの事業者で用意し、サーバラック内に収容すること。</p>
現地調整	<p>ハードウェアの搬入、所定位置への据付等の本業務に必要な設置作業を現調作業費用として見積もりに含めること。</p> <p>機器の仮設置を含むLANの敷設に必要な作業について、見積もりに含めること。（部材は本市で用意する）</p>
出先端末との接続	<p>各出先機関・サービスセンター等に設置している既存端末から、介護保険サーバにアクセス可能な環境を用意すること。各出先機関に設置されている端末台数は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスセンター等 22台 ・ いきがい福祉課 6台

1-3 ソフトウェア

1-3-1 全般

パッケージの採用	<p>制度改正に伴うシステム改修や機能改善についてはパッケージで対応し、小規模な変更は通常の保守費用の中で対応すること。</p> <p>各業務で使用する情報は少なくとも法で定められた期間分のデータは保有できること。</p> <p>対応 OS については Windows 7 に対応することが前提だが、サービスセンター・サービスステーションでは、平成 24 年 1 月以降も Windows XP を継続使用することが見込まれるため、Windows XP にも対応できること。</p> <p>介護保険事務は今までの制度改正に迅速に対応しており、標準的な機能がノンカスタマイズで実現できるパッケージ製品であること。また、本市の特別給付（配食サービス）にも対応可能なこと。</p> <p>認定支援システムは、厚労省が提供する認定ソフトを組み込み、</p>
----------	--

	<p>認定調査や意見書の文字・イメージ情報を効率よく管理できるパッケージ製品を採用すること。</p> <p>審査対象者の状態がわかりやすく、審査会を公正でかつ効率よく運営することのできるパッケージ製品を採用すること。</p>
ユーザーインターフェース	<p>ユーザーインターフェースはGUIとし、基本的な操作にコマンドの習得を前提としないこと。(CUIは不可)</p> <p>画面表示はわかりやすく、コード化された情報を表示する場合でも対応する名称を表示させるなど、初任者への配慮がなされていること。</p>
本市独自制度への対応	<p>介護保険料の減免や配食サービスなど、本市が独自で実施している制度や運用へ対応できること。</p> <p>対応の際には当課の担当者と仕様を精査し、カスタマイズ仕様に反映させること。</p>
基幹系システムとの連携	<p>本市で現在構築中の新基幹系システム(24年1月4日本稼働予定)のサービス連携基盤・統合データベースとオンラインで連携すること。</p> <p>基幹系システムの形式に合うデータとなるよう、コード変換等の調整を行うこと。(新基幹系システムの文字コードはUnicode)</p> <p>統合データベースと関連している情報については、「資料4 他業務との連携」を参照のこと。また金融機関情報について連携できること。</p> <p>適用除外者情報や資格情報など、新基幹系システムへの情報の抽出項目については、本市現行仕様とすること。</p> <p><u>異動情報の反映は、住民情報については窓口サービス課での入力に対して、随時連携を前提として見積もりを行うこと。</u></p> <p>それ以外の情報については、事務運営に支障がない頻度で適切な連携を行うこと。現在は一部情報を運用にて連携している。</p> <p>サービス連携基盤との連携に必要な統合データベースの介護保険情報のレイアウトを公開すること。</p> <p>サービス連携基盤との連携について、本市情報政策課及び本市新基幹系システム構築事業者と十分協議の上、誠実に対応すること。</p> <p>国民健康保険、後期高齢者医療との年金特別徴収業務に必要なデータ交換は回線を使用すること。</p> <p>収納情報については、本市の会計課にてOCR読み取りやパンチ入力して作成した消し込み用ファイルを取り込んで消込処理を行うこと。</p>

画面起動	<p>ソフト起動には職員コードとパスワードを必須とすること。</p> <p>パスワードを複数回間違えるとログイン不可となるなど、セキュリティに配慮すること。</p> <p>パスワードのメンテナンスを職員自身が行えること。</p>
画面展開	<p>同一被保険者の各照画面間の遷移は、キー情報を再入力しなくても可能なこと。(被保険者・世帯・所得・賦課収納・認定・給付情報など)</p> <p>被保険者番号・住所・個人番号・生年月日・カタカナなど、本人に関する情報から検索できること。</p> <p>名字しかわからない時などのあいまい検索ができること。</p>
外字	<p>現在利用している外字を本業務においても引き継げること。</p> <p>データ移行・変換が必要となる場合、当初分の文字パターン作成などの初期構築作業は貴社において行い、本業務の費用に含めること。</p>
帳票	<p>「資料3 現在の主な帳票仕様」を参考に、新システムで必要な帳票を設計すること。</p> <p>大量件数の一覧表などは、PDFなど電子帳票化できること。</p> <p>専用紙に印字するためのデータをサーバ側でPDFもしくは印字データが作成できること。</p> <p>後ほど加工するような帳票については、CSV等の形式で保存すること。</p> <p>電子公印が必要な帳票についても対応できること。</p>
EUC	<p>職員自身が画面上で条件を自由に指定して必要な情報を抽出できる機能を有すること。</p> <p>本機能の利用にあたってはセキュリティを考慮した運用ができること。</p> <p>現在必要としている情報について、あらかじめ抽出できるよう組み込むこと。</p>
サービスセンター サービスステーション	<p>サービスセンター・サービスステーションのクライアント端末は情報政策課が保有している。</p> <p>システム最適化により新しい端末となるか、継続使用となるかが現在未定である。その上でどちらの導入が可能か、新基幹系システム業者と協議すること。本市では基本的に個別での導入は想定していない。</p>
その他	<p>「参考4 処理一覧」を基に、現行と同等の介護保険事務処理が行えること。</p>

<p>住民・資格異動</p>	<p>住民情報の異動（外国人登録を含む）について取得できること。 窓口サービス課で異動情報を入力した直後に、介護保険システムでも住民異動情報に関連した資格異動処理ができること。 ・住民情報の異動／申請により被保険者資格の取得・喪失・異動ができること。 住登外者〔DVや適用除外者（国保加入者） 介護保険課でのみ使用〕に対し、個人コードの作成・修正などの異動処理及び介護保険資格取得・喪失などの異動処理ができること。 65歳到達、転入等の資格を自動取得できること。 再転入の場合、チェックリストが出力され、突合できれば以前の被保険者番号を引き継げること。 資格異動者で住民情報と介護情報の資格状態が不一致となっている対象者を画面で確認できること。 被保険者の介護世帯が正しく作成されているかチェックできること。 住基世帯と外国人世帯を介護上同一世帯とする世帯情報の登録・保守ができること。 外国人で生年月日のないデータを連携した場合、エラーリストに出力できること。外国人異動一覧表を出力できること。 資格異動の履歴を画面から確認できること。 旧措置該当者の情報が登録、確認できること。 資格喪失者のリストを出力できること。また減免対象者の資格喪失の場合、減免対象者とわかるように出力すること。 誤って資格喪失した場合の資格回復処理ができること。 誤入力等により一度取得した資格の取消ができること。</p>
<p>被保険者証発行</p>	<p>月次処理として新規資格取得者（65歳到達者）の被保険者証を一括出力できること。 日次処理として認定更新者の被保険者証を一括出力できること。 随時処理として被保険者証を個別に発行できること。 認定申請情報入力後、介護保険資格者証を発行できること。 被保険者証の交付履歴を確認できること。 被保険者証発行の際、氏名欄のカナは出力しないこと。 被保険者証の発行は送付先出力領域を含め4面とすること。</p>
<p>他市町村住所地特例者</p>	<p>本市の住所地特例対象施設に居住する他市町村住所地特例者を適用除外者として登録・保守ができること。 異動があったもののリスト及び一覧表を出力できること。 他市町村に対して連絡票が作成できること。</p>
<p>自市町村住所地特例者</p>	<p>他市の住所地特例対象施設に居住する本市の住所地特例者の登録・保守ができること。</p>

	異動があったもののリスト及び一覧表を出力できること。
適用除外者	適用除外施設への入・退所情報の登録・保守ができること。 異動があったもののリスト及び一覧表を出力できること。 40歳未満の者の適用除外情報も入力できること。またその者が65歳到達時資格の異動を行わないこと。
医療保険加入者	2号被保険者の医療保険加入情報の登録・保守ができること。 医療保険加入情報の一覧表を出力できること。
生活保護受給者	生活保護開始・廃止情報を登録・保守ができること。 受給者の福祉事務所や代理納付の有無を管理できること。 受給状況の履歴管理ができること。 受給者一覧表を出力できること。
老齢福祉年金受給者	老齢福祉年金受給者の登録・保守ができること。 老齢福祉年金受給者一覧表を出力できること。
口座情報登録	保険料口座振替・保険料還付・償還払い・高額介護・調査委託料・主治医意見書手数料について口座の管理ができること。 新基幹系システムで管理している金融機関情報を全件取り込むこと。 金融機関の検索には、金融機関コード以外にカナ検索も可能であること。
帳票	被保険者管理において必要な通知書を作成できること。 被保険者管理において必要な台帳・一覧を出力できること。 被保険者管理において必要な統計表が作成できること。
その他	本人宛と送付先が異なる場合、送付先情報を登録・保守できること。住所・方書・氏名については外字入力できること。外字入力の際はコード入力ではなく一覧からの入力とすること。 個人ごとのメモ機能を備えること。また、現行システムからメモ情報を移行できること。 返戻物・公示送達の実行ができること。 被保険者の居住地の小学校区を、住民情報または被保険者管理情報の項目として管理できること。基幹系システムと連携できない場合は、住所等から小学校区を判断する仕組みを作成すること。

1-3-3 賦課

賦課	賦課に必要な条件設定は、制度改正がない場合は年度ごとにカスタマイズを必要とせず、パラメータで入力する等の簡易な方法で定義できること。 保険料段階は10段階以上の設定が可能なこと。(現在本市では10段階を設定)
----	---

所得段階別被保険者数集計などにより新事業計画の保険料率算定に必要な情報を出力できること。

普通徴収と特別徴収の振分が条件に従って適切に行われること。

市民税との連携により、当初賦課分の所得情報を一括して作成できること。(本市では毎年6月上旬に連携)

所得情報は合計所得金額のみならず、算定に関する情報はできる限り詳細に反映すること。

所得情報の取込一覧表が出力できること。

所得の更正情報の反映ができること。

自市町村住所地特例者などは税情報以外にも所得情報の入力が可能であること。

7月上旬に、普通徴収の場合7月を1期とした納付通知書・納付書を発送できるように、当初賦課計算が実施できること。(本市は毎年6月下旬実施)

各期割の保険料額について変更できること。また、100円未満の端数については切り捨てること。

65歳到達者等、月割で算出した年度保険料について、100円未満の端数について切り捨てること。

端数については最初の納期にすべて加算すること。

過年度については随時賦課で対応すること。

特別徴収の当初の決定通知書が作成できること。

当初決定通知の口座振替対象者について、口座情報について、銀行名・支店名、口座名義人を記載し、口座番号をマスキングできること。

転入者や住所地特例者について、所得状況照会書を一括で出力できること。また、個別にも出力できること。転入元の自治体コードが未入力の場合でも出力できること。

賦課期日の世帯状況を把握できること。

当初賦課や更正賦課時に作成する納付書はOCRに対応していること。また、OCR部分は本市の指定する様式で作成できること。

チェックデジットの算出について本市の仕様に合わせていること。

コンビニ収納を実施するため、バーコードを印字した納付書を発行できる環境を整えること。ただし、23年度は現行様式とすること。

賦課台帳を作成できること。

抜取が必要な通知書等を識別できること。

	<p>賦課・更正に必要な情報（所得や世帯、課税状況等）の照会は履歴も含めて同一画面で閲覧可能なこと。</p>
特別徴収依頼	<p>国保連経由の年金保険者との情報交換に標準で対応できること。</p> <p>年金情報の一本化で国保・後期高齢者のシステムに必要な情報を作成できること。（特別徴収の交換情報は、現在、国保・後期高齢の各システムで作成。介護保険課で取りまとめている。平成24年10月に本市で個人住民税について特別徴収開始予定）</p> <p>交換情報について、国保や後期高齢で文字コードが違う場合、コード変換処理が可能なこと。</p> <p>異動情報に対応して年次・月次の交換情報を作成できること。</p> <p>情報交換の検証に必要なチェックリスト（不突合リストなど）を出力できること。</p> <p>年金保険者からの回付情報により、特徴中止者などは普通徴収に自動的に切り替えることができること。</p> <p>新規に特別徴収を開始する被保険者など条件を指定して仮徴収額通知書を発行できること。その際パラメータ等の設定により、その日現在で資格のある者を抽出対象とすること。</p> <p>一括処理及び個別入力にて8月の仮徴収額の変更ができること。</p> <p>6・8月捕捉分は12・2月開始ではなく4月開始とすること。</p> <p><u>本市で現在実施している特別徴収平準化に対応した仮徴収額・本徴収額の設定ができること。詳細は、「資料5 本市の特別徴収平準化」を参照すること。4・6・8月分の特別徴収仮徴収開始通知書が作成できること。</u></p> <p><u>本市で現在実施している特別徴収の捕捉複数回化に対応した仮徴収額・本徴収額または普通徴収との併用徴収に対応できること。詳細は、「資料6 本市の特別徴収の捕捉複数回化」を参照すること。</u></p>
保険料更正	<p>本算定後に異動があった場合、保険料の更正ができること。</p> <p>月次で異動内容に対する賦課計算を行い、賦課更正事由が相違なく、また必要な通知書・納付書等の発行ができること。</p> <p>保険料更正異動分のチェックリストを出力できること。</p> <p>賦課処理後も、個々に処理前の状態に戻すことができること。</p> <p>転出・死亡による資格喪失については保険料の即時計算ができること。</p> <p>過年度の更正に対応し賦課計算ができること。</p>
納入通知書・納付書	<p>納入通知書・納付書（OCR対応）が随時発行できること。その際、納期限を適宜設定できること。</p> <p>随時発行の納付書については、A4縦を基本とすること。</p>

	<p>分納に対応した納付書（OCR対応）も発行できること。 発行履歴が管理できること。 コンビニ収納に合わせた納付書が一括出力できること。</p>
口座振替依頼	<p>普通徴収の口座振替対象者に対し、金融機関への振替依頼データが一括処理にて作成できること。金融機関への依頼書が作成できること。 FD作成（金融機関ごとに正副2枚を作成）の他に、納付書作成に対応できること。 口座振替の委託先情報の登録、FD作成時のファイル名登録、保守ができること。 被保険者の振替口座を登録・管理ができ、口座振替登録・廃止通知書が出力できること。登録の際、金融機関一覧検索も可能とすること。 金融機関がゆうちょ銀行の場合、口座振替登録通知書の支店名欄に、支店コードが出力できること。 口座振替依頼後の納付や口座廃止等が判明した場合、口座振替停止依頼書が一括で出力できること。（現在はFAXで送付）</p>
代理納付	<p>生活保護代理納付が管理できること。 該当する期別の代理納付対象者・代理納付金額一覧表が出力できること。（現在、本市では納付書での代理納付は行っていない。） 期別の代理納付対象者の一括消込ができること。</p>
減免・猶予管理	<p>（生活困窮・所得減少等による）市独自制度の減免、猶予の審査結果が登録でき、決定・却下通知を発行できること。 減免対象者の一覧が出力できること。 減免実施者の所得段階別の集計ができること。 減免対象者の理由ごとの件数を出力できること。 減免決定前の推移が確認できること。 併徴での減額の場合、未到来期・到来期にかかわらず、普徴保険料で減免できる場合は減免し、特徴中止としないこと。 保険料減額時、特別徴収と普通徴収の期割が重複しないこと。</p>
帳票	<p>賦課業務に必要な通知書を作成できること。 賦課業務に必要な台帳・一覧を作成できること。 賦課業務に必要な統計表を作成できること。 賦課帳票のレイアウトについては、宝塚市仕様とすること。</p>

1-3-4 収納

保険料収納	<p>窓口収納、コンビニ収納、口座振替、代理納付、特別徴収などの保険料収納を管理できること。</p>
-------	--

	<p>特別徴収結果情報をもとに特別徴収の収納消込が可能なこと。また、エラーが発生した場合のチェックリストも出力できること。</p> <p>本市の運用に沿った収納管理ができること。(OCR部分の読み取りなどによる収納消込が可能であること。)</p> <p>一括収納消込のほか、オンライン入力により個別に収納消込も可能なこと。収入日計表の作成ができること。</p> <p><u>普通徴収の納期は7月(1期)から翌年3月(9期)までとする</u> <u>こと。</u></p> <p>過年度分の保険料についても消し込み可能であること。</p>
還付・充当	<p>任意の期別保険料に対して収納履歴が照会できること。</p> <p>過誤納対象者のチェックリストが出力できること。</p> <p>過誤納対象者の還付・充当が一括処理にて可能なこと。還付・充当通知書・還付請求書が発行できること。</p> <p>未支給年金の過誤納保険料については、還付・充当を保留とすること。保留者の一覧表が発行できること。</p> <p>未支給年金対応用に、特徴調定を普通徴収へ切り替えることができること。</p> <p>オンラインにより還付・充当の入力・取消が可能なこと。還付・充当通知書・還付請求書の随時発行が可能なこと。</p> <p>画面上で、還付未済か還付済かの区別ができること。</p> <p>画面上で、充当元と充当先の情報がわかること。</p> <p>還付保険料の歳入・歳出還付の区別及び特別徴収・普通徴収の区別ができること。</p> <p>還付口座の管理ができること。</p> <p>還付未済一覧が出力できること。</p> <p>還付金の振込データを作成できること。</p> <p>窓口での還付に対応可能なこと。</p> <p>還付・充当通知書や還付金請求書のレイアウトは宝塚市仕様とすること。</p> <p>一定の年数を超過した還付金を時効管理できること。</p>
納付確認書発行	<p>普通徴収・特別徴収に区分して納付確認書が作成できること。</p> <p><u>1月に前年の年中額を記載した納付確認書を一括処理により作成</u> <u>できること(本市指定の圧着ハガキに印字)</u></p> <p>随時納付確認書の発行も可能なこと。</p>
帳票	<p>収納業務に必要な通知書を作成できること。</p> <p>収納業務に必要な台帳・一覧表を作成できること。</p> <p>収納業務に必要な統計を作成できること。</p> <p>調整交付金の申請に必要な統計情報を作成できること。</p>

1-3-5 滞納管理

督促	<p>未納者に対して一括処理にて督促状が作成できること。督促状発 送者一覧表を出力できること。</p> <p>未納者の取扱いについては、調定額と収入額の差額によって未納 と取り扱うこと。</p> <p>督促状の抜取チェックができること。</p> <p>督促処理日をもとに時効管理ができること。</p> <p>督促納期限を過ぎた納期について、督促手数料・延滞金の計算が 自動でできること。</p> <p><u>分割納付したい期に対して、納期限、金額を入力して分割納付書 の発行ができること。このとき、1回あたりの支払額や支払い回数 から分納額を自動計算できること。</u></p> <p>分割金額が現年度分と滞納分で年度をまたぐ場合、それぞれに分 けられて自動計算できること。</p> <p>納期未到来の分納については督促状の発行対象としないこと。 (分納不履行の場合、個別処理にて督促状発行対象とできること。)</p> <p>分納計画を管理し、これに基づいた収納管理ができること。</p> <p>分納計画の記載した誓約書を随時出力できること。</p>
催告	<p>未納者に対して、時効を考慮した上で一括処理にて催告書が作成 できること。(本市指定の圧着ハガキに印字)</p> <p>催告状発行一覧表が出力できること。</p>
収納交渉	<p>収納交渉記録の管理ができること。</p>
滞納処分	<p>時効対象者の抽出が可能なこと。</p> <p>不納欠損処分が一括処理にてできること。</p> <p>滞納保険料に対する交付要求や差押えの入力が可能で、終了日か ら時効起算日を再計算できること。</p> <p>滞納繰越が一括処理にてできること。</p>
帳票	<p>認定申請者の滞納者のチェックリストが出力できること。その際 最旧の納期限から算出した滞納期間を出力すること。</p> <p>滞納管理に必要な通知書を作成できること。</p> <p>滞納管理に必要な台帳・一覧表を作成できること。</p> <p>滞納管理に必要な統計を作成できること。</p>

1-3-6 要介護認定

申請受付	<p>新規、更新、区分変更等の要介護認定の申請情報が入力できるこ と。管轄コード、認定調査依頼日を入力できること。</p> <p>申請情報の入力介護保険事務処理システムで行い、認定事務支 援システムで取り込みができること。又は統一されたソフトでもよ</p>
------	--

	<p>い。</p> <p>被保険者の種別を年齢で判定できること。</p> <p>65歳到達3ヶ月前の介護保険2号資格者が申請する場合、特定疾病以外の項目を追加しておくこと。また、特定疾病が未登録の場合、警告メッセージが出力されること。</p> <p>40歳以上65歳未満の医療保険未加入者(介護保険2号未資格者)の申請情報を認定支援システムで個別に入力することによって、被保険者と同様の管理を行い、介護認定審査会の対象にできること。</p> <p>認定更新期間(60日前)以外に更新申請をした場合、警告メッセージが出力されること。</p> <p>申請履歴が管理できること。</p> <p>認定申請の取り下げ及び取り消しができること。</p> <p>申請情報入力時、受付日は入力日が自動に表示され変更もできること。</p> <p>更新申請の場合、前回の申請情報が自動的に表示されること。</p> <p>申請区分及び申請日の変更・修正ができること。</p> <p>申請情報入力後、即時に「資格者証」「決定通知書」「被保険者証」等が出力できること。</p> <p>他市町村で認定を持った受給者が転入してきた場合、受給資格証明書の内容より即時に認定処理ができ、決定通知書及び被保険者証の発行ができること。</p> <p>認定を持った(申請中含む)転出者の受給資格証明書を発行できること。</p>
<p>給付制限判定</p>	<p>保険料滞納者の申請登録時には画面上に警告メッセージが表示されること。</p> <p>サービス利用時の給付制限有無の判定ができること。</p> <p>給付制限の予告通知を発行できること。</p> <p>弁明書の受付ができること。</p>
<p>訪問調査</p>	<p>認定調査情報を事業所別に転送データとして作成できること。</p> <p>認定調査情報の直入力ができること。</p> <p>調査依頼は申請日翌日に行い、データ送信(市内)または発送(市外)を行えること。</p> <p>新規申請に伴う訪問調査は本市介護保険課職員または宝塚市事務受託法人に委託(宝塚市保健福祉サービス公社)できること。</p> <p>更新・区分申請は、市内調査は地域割りのうえ管区設定し、本市介護保険課を含め、宝塚市保健福祉サービス公社、宝塚市社会福祉協議会、聖隷福祉事業団、宝成会の4団体に委託できること。</p> <p>市外調査は他市町村(新規申請)、委託法人(更新・区分)に依頼できること。</p>

	<p>訪問調査員は事前にコードを割り当て、委託法人に割り当てることができること。</p> <p>訪問調査依頼書に提出期限（21日後）を印字すること。</p> <p>訪問調査依頼はデータ送信（FTP通信）により行うこと。</p> <p>認定調査項目の結果入力方法は・・・</p> <p>①市内調査は、市職員・委託法人が訪問調査票の結果を入力し、調査専用パソコン経由で取り込むこと。</p> <p>②市外の委託調査は調査結果（書類）が返送後に市職員が認定支援システムに調査結果を直入力できること。</p> <p>③認定調査票をOCR機器でも読み取りができ、データの取り込みができること。</p> <p>出先機関の調査後、データによる送信が問題なくできること。</p> <p>認定調査委託料の支払いの個別事業所ごとに実績管理や報酬計算ができること。</p> <p>調査員情報が管理でき、実績などの照会ができること。</p> <p>訪問調査データの参照、修正ができること。</p> <p>過去の認定情報の照会ができること。</p> <p>一括処理で、認定調査未済一覧表が出力できること。</p> <p>申請日ごとに委託法人の事業所順で申請者一覧を出力できること。</p>
意見書作成	<p>主治医意見書の印字及び依頼は、申請日翌日に行い、発送を行えること。</p> <p>主治医意見書提出依頼書に提出期限（14日後）を印字すること。</p> <p>主治医意見書に対象者の情報を印字して出力すること。</p> <p>主治医意見書を印刷するとき、医療機関番号順に並べ替えられること。</p> <p>主治医意見書をOCR機器にて読み取り、一部データ（bmp形式のファイル 最低でも必須5項目）の読み取りができること。</p> <p>システム規格外の意見書をあらかじめ対象者を選択して個別に取り込みできること（手動で判別）。</p> <p>主治医を検索するとき、アイウエオの昇順・降順で並び替えられること。また個別カナ検索などができること。</p> <p>一括処理で、主治医意見書未提出一覧表が出力できること。</p> <p>主治医意見書のレイアウト作成にあたって、「在宅・施設の有無」「認定結果の情報提供を希望する・しない」「本人及び家族へ提供することに同意する・同意しない」欄を追記すること。</p> <p>兵庫県国保連合会の専用主治医意見書請求書が対応できること。</p> <p>意見書の情報は読み取り後、自動的にデータ作成を行い管理できること。</p> <p>主治医意見書手数料の個別事業所ごとに実績管理や報酬計算が</p>

	<p>できること。</p> <p>主治医意見書の同意欄にチェックがないものについては、印刷しないことが可能であること。</p> <p>主治医意見書データの参照、修正ができること。</p>
一次判定	<p>認定ソフト組み込みによる一次判定機能が備わっていること。</p> <p>一括処理または個別に一次判定ができること。</p> <p>画面で状況確認ができること。</p>
二次判定	<p>審査会資料を一括処理にて作成できること。</p> <p>審査会資料の個別・自動でのマスキングができること。</p> <p>審査会のための個別データを作成できること。</p> <p>認定審査会対象者一覧表・介護認定審査会資料・認定情報の出力及びデータ化ができること。</p> <p>審査対象者の自動・手動審査会割り当てができること。</p> <p>審査会未割当者に対して、個別で審査会割り当てができること。</p> <p>審査会で作成した二次判定結果情報を一括登録できること。また、個別登録もできること。また二次判定結果の個別入力もできること。</p>
認定結果通知	<p>認定結果登録入力は認定審査会開催日単位・審査会単位で連続で入力できること。</p> <p>認定結果登録入力は、有効期間月数が申請区分により自動入力でき（新規・区分は6ヶ月、更新は12ヶ月）、また手動でも入力できること。</p> <p>認定結果登録入力で、申請却下の入力ができること。</p> <p>認定結果登録入力後、「認定結果通知書」「認定区分変更通知書」「認定却下通知書」「被保険者証」が出力できること。</p> <p>一括処理及び個別に認定結果通知書・被保険者証の出力ができ、一覧表の出力もできること。レイアウトについては宝塚市仕様とすること。</p> <p>認定通知書の発行一覧表を出力できること。</p> <p>一括処理にて被保険者証発行一覧、認定申請一覧（申請日ごと）、支援事業者別一覧、申請取り下げ一覧を出力できること。</p>
帳票	<p>資格者証、延期通知、決定通知など認定業務に必要な通知書を作成できること。</p> <p>資格者証の有効期限は60日後に設定すること。</p> <p>申請日より30日を経過している者を抽出し、遅延通知書を作成できること。</p> <p>遅延通知書の遅延理由及び遅延処理期間を直入力できること。</p> <p>一括処理または随時処理で、認定申請者進捗一覧表が出力できること。</p>

	<p>認定業務に必要な台帳・一覧表を作成できること。</p> <p>認定業務に必要な統計表を作成できること。</p>
手数料支払い	<p>調査料・意見書の支払いについて対応できること。</p> <p>国保連合会の請求書の支払いについて対応できること。(現在、県内の意見書の支払いを国保連合会に委託している。)</p>
その他	<p>画面上で認定の進捗状況が確認できること。</p> <p>厚労省の認定ソフトに認定結果を出力でき、認定支援ネットワークセンターへ送信できること。</p> <p>個別の情報ごとに統計を取れるような機能を備えていること。ない場合はアクセス等を使って同様の処理ができればよい。ただし、抽出機能を作成に当たっては市と協議し、完成品を提供すること。</p> <p>既存のアクセス抽出を継続使用できるようにすること(組み直す場合は再構築後に提供すること)。</p> <p>認定ソフトインターフェースに準拠した仕様で医師・委員・調査員情報の所属機関情報の追加・削除・変更入力ができること。</p> <p>認定ソフトインターフェースに準拠した仕様で医師・委員・調査員情報の追加・削除・変更入力ができること。</p> <p>認定ソフトインターフェースに準拠した仕様で認定審査会開催のスケジュール情報の追加・削除・変更入力ができること。</p> <p>受給者台帳の最新情報及び過去履歴が参照できること。</p> <p>介護保険施設からの入退所情報を入力し、管理できること。</p>

1-3-7 受給者管理

認定更新勸奨	<p>認定有効期限切れになる対象者のために、更新案内を業務中に作成することができること。</p> <p>認定更新案内通知書や介護保険要介護・要支援認定申請書のレイアウトについては宝塚市仕様とすること。(表示桁数など)</p>
申請受付	<p>負担限度額や旧措置入所者の利用者負担、社会福祉法人等による利用者負担軽減など、利用料減免の申請を登録できること。また、それぞれに整理番号を付番できること。</p> <p>負担限度額の入力時、負担段階を表示していること。</p>
申請要件審査	<p>利用料減免の審査に必要な情報の登録ができること。</p>
申請内容決定	<p>申請内容や要件審査に基づいて利用料減免申請の決定・却下ができること。</p> <p>年次処理にて利用料減免の一括勸奨通知書作成処理、一括更新処</p>

	<p>理ができること。このとき、関連する認定証や通知書の作成も同時にできること。また、個別処理でも作成できること。その際資格喪失者は出力対象外とすること。</p> <p>通知書のレイアウトについては宝塚市仕様とすること。</p>
差額支給	<p>特定入所者介護サービス費の負担額差額支給（受付、決定、支払い）が管理できること。</p>
利用者負担段階	<p>毎月1日現在の世帯構成、世帯所得等を捕捉して、月毎の利用者負担段階の管理ができること。</p> <p>異動があった受給者のチェックリストを出力できること。</p>
給付制限決定	<p>滞納情報から給付制限期間を自動計算できること。</p> <p>滞納状況を確認して支払方法の変更ができること。</p> <p>保険給付の一時差止ができること。また差止給付費から滞納保険料の控除ができること。</p> <p>給付額の減額ができること。高額介護支給停止もできること。</p> <p>被保険者証に記載する給付制限内容については、「高額不支給」の文字も出力できること。</p> <p>要介護認定申請があった者のうち、給付額減額予定の対象者を抽出できること。</p> <p>オンライン処理にて、減額期間をシミュレーションでき、給付額減額の決定入力を行えること。</p>
異動連絡	<p>国保連合会に対して異動連絡票などの必要な交換情報を一括処理にて作成できること。随時訂正連絡票を作成できること。</p> <p>各被保険者ごとに各台帳の異動履歴が一覧表示できること。</p> <p>媒体または伝送により交換情報を提供できること。</p>
帳票	<p>受給者管理に必要な認定証・通知書を作成できること。</p> <p>受給者管理に必要な台帳・一覧表を作成できること。</p> <p>受給者管理に必要な統計表を作成できること。</p>
その他	<p>施設の入退所管理ができること。</p> <p>境界層の管理ができること。</p> <p>過去の利用料減免情報についても照会できること。</p>

1-3-8 給付管理

現物給付実績受付	<p>一括処理により国保連審査済みの給付管理票・給付実績情報を登録できること。また、登録した情報を履歴形式で照会できること。</p> <p>過誤、再審査情報の登録ができること。</p>
高額計算	<p>高額介護（介護予防）サービス費・高額医療合算介護サービス費の支給に関して、申請のあった被保険者情報を国保連合会とデータ連携できること。またデータ取込後、データの修正が随時できること。</p>

	と。
高額勸奨	<p>給付実績、世帯情報、課税情報、高齢福祉年金受給情報、生保受給情報をもとに高額介護（介護予防）サービス費支給申請書が一括で作成できること。</p> <p>高額介護（介護予防）サービス費の申請のない対象者に対して一覧表、勸奨通知を作成できること。</p>
申請受付	<p>償還払い（高額／福祉用具／住宅改修）の申請・支給管理（国保連合会との償還連絡票情報等の連携を含む）ができること。</p> <p>受領委任払いを行っている利用者を管理できること。</p> <p>償還払いと受領委任払いの選択ができること。</p> <p>住宅改修については、以下の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前申請の管理ができること。事前承認通知書を出力できること。 ・ 要介護度の3段階アップ、転居によるリセットが行えること ・ 改修箇所及び改修種別の入力／選択、及び履歴管理ができること ・ 改修上限額のチェック、改修時のメモ入力ができること。 <p>福祉用具購入申請について、年度単位で限度額管理が行えること。</p> <p>入力後の償還連絡票を出力できること。</p>
支給要件審査	<p>償還払いの申請に対する審査の登録ができること。</p> <p>保険料の滞納がある場合、給付費からの控除ができること。</p>
支給決定通知	<p>国保連合会から来たデータから、償還払いの申請に対する支給・不支給の決定通知書が作成できること。</p> <p>高額医療合算介護サービス費について、自己負担額証明書及び決定通知書が作成できること。</p> <p>障がい者施策である高額障がい福祉サービス費の合算のために、介護保険の利用者負担額等を出力できること。</p>
支払依頼	<p>高額介護（介護予防）サービス費・福祉用具購入費・住宅改修費の振込データを作成できること。</p>
介護給付費通知	<p>給付適正化に有効な介護給付費通知を保険者にて発行できること。</p> <p>国保連合会からの介護給付費通知書情報をもとに、介護給付費通知が一括処理にて発行できること。（本市指定の圧着ハガキに印字）</p>
居宅サービス計画	<p>居宅サービス計画の登録・保守ができること。</p>
指定事業者情報	<p>指定事業者情報の登録・保守ができること。</p> <p>WAM-NETに登録されているサービス事業者情報を一括で登録できること。</p>

介護給付費適正化	<p>介護事業者ごとのサービス提供状況や居宅支援事業所の情報を画面上で確認できること。また、印字もできること。</p> <p>ケアプランチェックのため、居宅介護支援事業者ごとのサービス提供状況を画面上確認できること。</p> <p>給付費の返還となった場合、介護事業者が提供したサービス内容、利用者情報、給付費の一覧を過去に遡って確認、出力できること。</p>
配食サービス	<p>配食サービスについて運用見直しを検討しているため、他市での運用事例を提示すること。</p> <p>支払額一覧や事業所別合計(昼・夜)等の帳票を出力できること。</p>
過誤申立	<p>過誤入力情報のチェックリスト、エラーリストが出力できること。</p> <p>被保険者情報または事業者番号、提供年月等から取消すべき情報を表示でき、過誤情報を入力できること。</p>
高額介護(申請軽減)	<p>高額介護の申請軽減(自動償還払い)に対応できること。</p> <p>自動償還払いの利用者負担段階別の件数・支給額の統計が作成できること。また、内数として世帯合算の情報も把握できること。</p> <p>事業統計報告(月報)の様式に対応していること。</p> <p>受領委任払いの対象期間に自動償還払いが発生するときはチェックリスト等により把握でき、必要に応じて修正登録ができること。</p>
高額介護(受領委任払い)	<p>高額介護の受領委任払い処理ができること。</p> <p>事業者より請求のなかった対象者、月遅れ請求のあった対象者についても修正登録/追加等により適切に処理できること。</p>
帳票	<p>給付管理に必要な通知書が作成できること。</p> <p>給付管理に必要な台帳・一覧表を作成できること。</p> <p>給付管理に必要な統計表を作成できること。</p>
その他	<p>給付適正化を目的とした給付実績情報の検索・集計がEUC機能によりできること。検索結果は印字やCSVデータへの出力もできること。</p>

1-3-9 審査会

審査会	<p>認定審査会の進捗状況の照会ができること。</p> <p>合議体開催スケジュールはカレンダー画面等で容易に管理、修正できること。</p> <p>合議体構成審査委員情報を管理できること。</p> <p>合議体ごとに長、委員の管理ができること。</p> <p>割り当て終了後、審査会資料(一覧表)、開催通知書等の印刷が</p>
-----	---

	<p>できること。</p> <p>審査会は電子審査会であることを前提とするが、システム全体のコスト及び効率面から他の方法を提案することも可とする。</p> <p>電子審査会について、画面の色を変更できること。</p> <p>事前審査は審査委員各自に1台ノートパソコンを配布してデータ化された審査会資料で行うが、紙媒体の配布での事前審査でも可とする。</p> <p>電子審査会の場合、審査会ごとに用意したUSBメモリを認定審査会用パソコンに取り込み、意思決定用支援用にわかりやすく編集された審査会情報を提供すること。</p> <p>審査会情報はパスワードによるアクセス制限ができ、審査情報も暗号化すること。</p> <p>前回の意見書・特記事項等のイメージ情報の確認ができること。</p> <p>調査項目と意見書の不一致項目の抽出機能があること。</p> <p>1. 5次判定ができること。</p> <p>審査会画面は意思決定に必要な情報が色分けされており、わかりやすい構成であること。</p> <p>審査会からの改善要望に早期に対応できること。</p> <p>調査機関とのデータ送付用パソコン、審査委員用ノートパソコン、データ送付用USBのセキュリティ支援及び設定を行うこと。</p> <p>認定調査票と主治医意見書における前回との比較は記号(△ ▲ ▼ ▽)等で表示すること。</p> <p>認定調査票において、前回一次判定、二次判定が表示できること。</p> <p>審査会資料一覧表に申請区分を表示すること。</p> <p>1ヶ月ごとに審査判定結果を厚生労働省の認定ソフトにセンター送信できること。</p> <p>審査会委員の実績管理や報酬計算などの報酬管理ができること。</p> <p>審査会資料のマスキングは固定的な座標情報のほか、任意の箇所にマスクを追加して作成できること。</p> <p>審査会審査用パソコン及びノートパソコンの審査会事前審査で、旧制度と新制度の申請者を同時に審査できるソフトが収納されていること。</p>
セキュリティ	ネットワークにつながっていない調査票取り込みPC、ノートPC、データ送付用USBのセキュリティの支援を行うこと。
議事録	認定審査会の議事録を一括処理にて作成できること。

1-3-10 統計・報告

事業統計報告(月報)	介護保険事業状況報告(月報)を作成し、都道府県に報告できる
------------	-------------------------------

	こと。
事業統計報告（年報）	介護保険事業状況報告（年報）を作成し、都道府県に報告できること。
認定状況報告 （厚労省認定支援ネットワーク）	認定事務支援ソフトを経由して認定状況を報告できること。 認定日を指定して未送信の認定データを作成できること。また、認定情報を指定して認定データの再送もできること。
その他国・県への報告	監査や報告に必要な一覧情報や統計情報を EUC 機能により集計できること。（認定者数・給付実績等） 国保連合会向け認定情報作成ソフト 2009 を設定し、①認定情報ファイルの取り込み ②国保連合会へのインターフェースファイル作成ができること。
認定情報提供	ケアマネジャーや被保険者からの提示申請にもとづいて認定情報の提供ができること。
事業概要	毎年作成している事業概要について対応すること。 （作成作業が容易であれば、EUC による対応も可とする。）

の
一
可
審
集
も
と。
り
ノ
コ
と。
▲
と。
ノ
タ
と。
筋
所
で、
ひ
て
ト
P
き
る

1-4 現在のシステム構成

機器設置場所	ホスト・サーバ ホスト用プリンタ 端末・周辺機器 審査会システム	情報政策課(GF) 情報政策課(GF) 介護保険課(1F) 介護認定審査会室(2F)	
サービスセンター・サービスステーションへの設置		なし	
担当職員数		介護保険課:24人	22年4月1日現在
利用時間		9:00~17:30	
介護保険事務システム			
	システム化	あり	
	システムの形態	G/Sシステム	
	システム(メーカー)	介護保険システム(NEC)	
	導入端末数	介護保険課 職員用:27台 介護保険課 窓口用:2台 情報政策課 SE用:2台 窓口サービス課 サービスセンター・サービスステーション用:15台	
	プリンタ数	ホスト用プリンタ(各課共有):1台 納付書発行用プリンタ:2台 バッチ処理用プリンタ:1台 介護保険課職員用プリンタ:5台 認定主治医意見書用プリンタ:1台	
RJシステム			
	システム化	あり	
	※ペーパレス対応	あり	
	システムの形態	Web システム	
	システム(メーカー)	RJシステム(NEC)	
	導入端末数	介護保険課 職員用:17台 介護認定審査会室用:1台	
審査会システム			
	システム化	あり	
	※ペーパレス対応	あり	
	システムの形態	Web システム	
	システム(メーカー)	RJ Web システム(NEC)	
	端末数	介護保険課 職員用:8台	

		審査会(事務局用):1台 審査会(審査員用):5台 審査員用:72台	
その他		出先機関(調査用ソフト):5台 OCR機器(認定用):1台 OMR機器(配食サービス用):1台	

在

資料1 ハードウェア要件

詳細仕様

1. 介護サーバ

項目		仕様
導入数量	2台 (本番系x1、待機系x1)	
CPU	インテルXeon5520 2.26GHz相当程度以上であること (インテル社製品限定)	
OS	Windows Server 2008 StandardEdition をインストールすること	
チップセット	インテル5520 相当もしくは以上であること	
メモリ	メインRAM	4GB以上 (空きスロット10以上) 転送速度は、800MHz以上であること。
補助記憶装置	FDD	3.5インチFDDを有すること
	内蔵HDD	HDD4台以上でRAID-5 (内1台をホットスペア) と すること。 SAS仕様で、450GB以上であること。
	DVD-ROM	CD-ROM読み込み：最大24倍速以上、 DVD-ROM読み込み：最大8倍速以上 (外付け不可、書込み機能が付随していても可)
拡張スロット	3.5インチディスクベイ	最大6スロット接続可能なこと
	3.5インチFDD専用ベイ	最大1スロット接続可能なこと
	3.5インチDVDベイ	最大1スロット接続可能なこと
	拡張スロット	Full Height規格のスロットが最大2スロット接続 可能なこと LowProfile規格のスロットが最大3スロット接続 可能なこと
表示機能	グラフィック表示	解像度：1280×1024ドット 表示色：256色以上
インターフェイス	USB2.0：4ポート以上有すること	
	ディスプレイ：アナログRGBミニD-Sub15ピン×1	
	ネットワーク対応	内臓 (1000BASE-Tx2以上)
	シリアル	D-sub9ピンx1以上
保守	5年間のオンサイト保守を行うこと	
その他	電源	AC100V±10% (50MHz/60MHz)
	温度湿度条件	以下の条件で動作保証を担保していること 温度 (動作時)：10℃～35℃ 湿度 (動作時)：20%～80% 動作時、非動作時に機器内で結露しないこと

詳細仕様

1. デスクトップ型パソコン

項目		仕様
導入数量	45台	
CPU	インテル Core2 Duo E7500 相当程度以上 (インテル社製品限定) であること	
OS	Windows 7 Professional をインストールすること	
チップセット	インテルG43 Express 相当もしくは以上であること	
セキュリティ	盗難対策としてデスクトップタイプであること	
	HDDパスワード機能、BIOSパスワード機能を搭載していること	
メモリ 補助記憶装置	メインRAM	2GB以上 (空きスロット2以上)
	FDD	標準装備
	固定ディスク	160GB以上 (外付け不可)
表示機能	DVD-ROM	CD-ROM読み込み：最大24倍速以上、 DVD-ROM読み込み：最大8倍速以上 (外付け不可)
	表示方式	TFTカラー液晶ディスプレイ
	表示サイズ	17インチ以上 (ワイド液晶不可)
	グラフィック表示	解像度：1280×1024ドット 上下 (0度以上～) 左右に角度調整ができること 表示色：1677万色以上
インター フェイス	USB2.0：8ポート以上有すること	
	ディスプレイ：アナログRGBミニD-Sub15ピン×1	
	ネットワーク対応	内蔵 (100BASE-T、100BASE-TX、10BASE-Tに対応)
	拡張スロット	PCI (LowProfile) x2以上
	シリアル	D-sub9ピンx1以上
	パラレル	セントロニクス準拠D-sub25ピンx1以上
音源機能	サウンド機能を有していること	
入力機能	キーボード	JIS標準配列 (英数・かな) 又はOADG準拠
	ポインティング デバイス	光学式3ボタン以上 (ホイール付き) 納品時に使用可能な状態に設定すること
保守	5年間のオンサイト保守を行うこと	
その他	電源	AC100V (50MHz/60MHz)
	本体	省スペース・分離型・着脱可能なスタビライザ付随
	コンセント	パソコン本体には電源連動式サービスコンセント があり、ディスプレイ装置への電源供給を行うこと。
	省電力機能	有り
	温度湿度条件	以下の条件で動作保証を担保していること 温度 (動作時)：10℃～35℃ 湿度 (動作時)：20%～80% 動作時、非動作時に機器内で結露しないこと
	環境への配慮	省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準がAA以上 であること

詳細仕様

1. ノートパソコン

	項目	仕様
筐体		本体は液晶一体型であり、電源についてはACアダプター、バッテリーのいずれも有すること。
導入数量		72台
CPU		インテル Core2 Duo P8700 相当程度以上 (インテル社製品限定) であること
OS		Windows 7 Professional をインストールすること
セキュリティ		盗難対策としてセキュリティロック用の穴があること BIOSパスワード機能を搭載していること
メモリ	メインRAM	1GB以上 (空きスロット1以上)
補助記憶装置	固定ディスク	160GB以上 (外付け不可)
	DVD-ROM	CD-ROM読み込み：最大24倍速以上、 DVD-ROM読み込み：最大8倍速以上 (外付け不可)
表示機能	表示方式	TFTカラー液晶ディスプレイ
	表示サイズ	15インチ以上 (ワイド液晶可)
	グラフィック表示	解像度：1024×768ドット以上 表示色：1677万色以上
インターフェイス	USB2.0	4ポート以上有すること
	ディスプレイ	アナログRGBミニD-Sub15ピン×1
	ネットワーク対応	内蔵 (100BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tに対応)
	拡張スロット	TYPE I/II対応：1スロット以上
音源機能		サウンド機能及び内蔵スピーカーを有していること
入力機能	キーボード	JIS標準配列 (英数・かな) 又はOADG準拠
	ポインティングデバイス	光学式3ボタン以上 (ホイール付き)
保守		5年間のオンサイト保守を行うこと
その他	電源	AC100V (50MHz/60MHz)
	本体	省スペース型
	重量	3.0kg以下
	省電力機能	有り
	温度湿度条件	以下の条件で動作保証を担保していること 温度 (動作時)：10℃～35℃ 湿度 (動作時)：20%～80% 動作時、非動作時に機器内で結露しないこと
	環境への配慮	省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準がAA以上であること

詳細仕様

レーザープリンタ (モノクロ) A3

仕様概要		
導入数量	10台 (出先機関4カ所を含む)	
形式	モノクロページプリンタ	
印刷方式	半導体レーザー	
解像度	600dpi×600dpi、400dpi×400dpi	
給紙方法	フロントトラクタ (前面給紙)、シートガイド	
最大印刷桁数 (英数カナ:パイカ)	136字/行	
印刷速度	A4	片面: 30頁/分以上、両面: 21頁/分以上
インターフェース	USB2.0 (Hi-Speed) Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T	
ネットワークシステム対応	Windows 7 環境でTCP/IPを利用したネットワーク印刷が行えるもの	
コマンド体系	NPDL Level2 (201PLエミュレーション含む)	
用紙サイズ	給紙カセット	A3、B4、A4、B5、A5、レター、ハガキ/往復ハガキ、封筒 (洋形4号)、自由サイズ (幅77~297mm×長さ148~431mm)
	手差しトレイ	A3、B4、A4、B5、A5、レター、ハガキ/往復ハガキ、封筒 (洋形4号)、自由サイズ (幅77~304mm×長さ100~508mm)、長尺紙 (幅297mm×長さ900mm)
給紙容量	標準ホッパー550枚以上+手差しトレイ100枚+増設ホッパー 250枚以上	
用紙厚	60~216g/m ²	
メモリ	24MB以上	
耐久性	60万頁印刷 (A4) もしくは5年の早い方	
備考	両面印刷が可能なこと	
	電源供給コンセントが3Pの場合は3P→2P変換アダプタを別途用意すること。	

以上

詳細仕様

レーザープリンタ (モノクロ) A3

仕様概要		
導入数量	1台	
形式	モノクロページプリンタ	
印刷方式	半導体レーザー	
解像度	1200dpi×1200dpi、600dpi×600dpi	
給紙方法	フロントトラクタ (前面給紙)、シートガイド	
最大印刷桁数 (英数カナ:パイカ)	136字/行	
印刷速度	A4	片面: 50頁/分以上、両面: 50頁/分以上
インターフェース	USB2.0 (Hi-Speed) Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T	
ネットワークシステム対応	Windows 7 環境でTCP/IPを利用したネットワーク印刷が行えるもの	
コマンド体系	NPDL Level2 (201PLエミュレーション含む)	
用紙サイズ	給紙カセット	A3、B4、A4、B5、A5、ハガキ、レター、 封筒自由サイズ: 幅75~297mm×長さ148~431.8mm
	手差しトレイ	A3、B4、A4、B5、A5、ハガキ、レター、封筒、 長尺 (297×900mm) 自由サイズ: 幅75~297mm×長さ148~431.8mm
給紙容量	第1標準ホッパ500枚以上+第2標準ホッパ500枚以上+ 手差しトレイ100枚+増設ホッパ 最高2000枚以上	
用紙厚	60~216g/m ²	
メモリー	64MB以上	
耐久性	60万頁印刷 (A4) もしくは5年の早い方	
備考	両面印刷が可能なこと	
	リサイクルトナーが発売されている機種であること。	
	電源供給コンセントが3Pの場合は3P→2P変換アダプタを別途用意すること。	

資料

機器
宝庫
職員
(6)

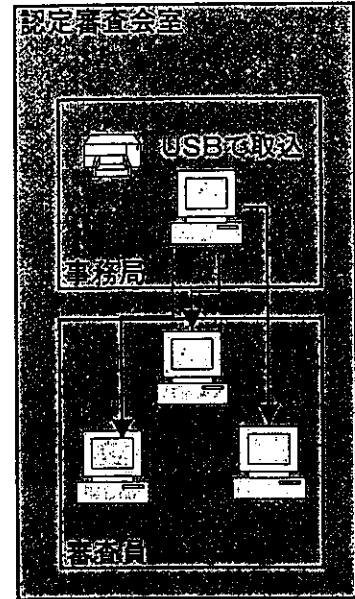
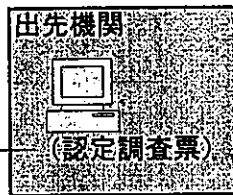
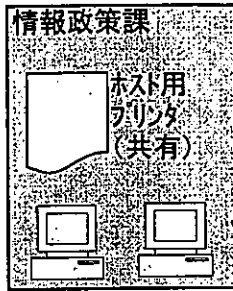
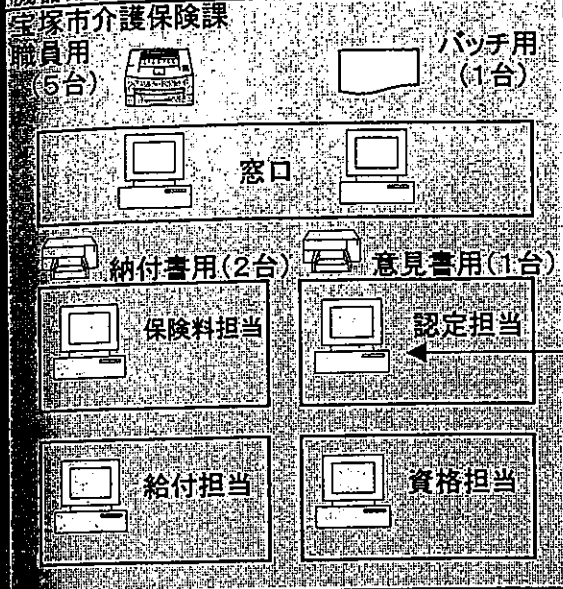
窓口
紹介

情報
出外
認定

事務

資料2 現状のクライアント機器構成

機器配置



課	用	内容	数	増	減	備考
介護保険課	窓口対応	デスクトップ × 2	2	-	-	△ (1台 2013.2リース期限)
	課長・副課長席	デスクトップ × 2	2	1	1	× (2011.3リース期限)
	認定担当	デスクトップ × 10	9	10	7	× (2011.3リース期限)
	給付担当	デスクトップ × 7	7	4	-	× (2011.3リース期限)
	保険料担当	デスクトップ × 5	5	-	-	× (2011.3リース期限)
	資格担当	デスクトップ × 4	4	2	-	× (2011.3リース期限)
情報政策課	SE対応用	デスクトップ × 2	2	-	-	× (2011.3リース期限)
出先機関	認定調査用(調査用ソフト有)	デスクトップ × 6	-	-	-	× (2011.3リース期限)
認定審査会室	審査会(事務局)	デスクトップ × 2	-	1	1	× (2011.3リース期限)
	審査会(審査員)	デスクトップ × 5	-	-	5	× (2011.3リース期限)
	審査会(審査員貸出用)	ノート × 72	-	-	72	× (2012.6リース期限)

※ 介護保険事務処理システム、認定事務支援システム(RJ)、審査会システムを導入している端末

行える

431.8mm

別途用

資料3 現在の主な帳票仕様

■ 資格管理業務

No.	帳票名	現在の仕様			備考
		周期 出刃	カタマイ係	用紙種類 用紙サイズ	
1	被保険者証	月次/随時 大/小	あり	15×52(分)/A4横 紙/職員用	送付先情報を4面目に印字 送付先の印字は不要 月次連続帳票は新システムプリントで作成予定
2	資格者証	随時 中	なし	A4縦 職員用	
3	受給資格証明書	随時 小	なし	A4縦 職員用	

■ 賦課業務

No.	帳票名	現在の仕様			備考
		周期 出刃	カタマイ係	用紙種類 用紙サイズ	
1	納入通知書	年次/月次 大	あり	14×41(分) 紙	OCR部分は現行のレイアウトで 帳票に関しては年次・月次とも業者委託予定
2	納付書(連続帳票用)	年次/月次 大	あり	14×41(分) 紙	OCR部分は現行のレイアウトで 帳票に関しては年次・月次とも業者委託予定
3	納付書(単票用)	随時 小	あり	14×41(分) 納付書用	OCR部分は現行のレイアウトで プリントをページプリンタに変更希望
4	仮徴収決定通知	4月 中	あり	A4縦 A3横用	パッケージ標準への見直し可能
5	口座振替開始通知	随時 小	あり	A4縦 職員用	帳票に関しては業者委託予定
6	更正通知書	月次 中	あり	14×8(分) 紙	

他業務との連携 (現行システム)

介護保険事務処理システム→→ホスト

システム名	連携情報	周期	情報送り先
介護保険事務処理システム	介護資格情報	日時	住民基本台帳システム
	アセスログ一覧	日時	住民基本台帳システム
	税参考情報	日時	個人住民税課税システム
	適用除外情報	月次	国民健康保険税システム
	国保連携情報(資格・受給者)	日時	国民健康保険税システム
	国保連携情報(保険料)	日時	国民健康保険税システム
	介護特徴情報	月次/年次	国民健康保険税システム

介護保険事務処理システム→→後期高齢者医療市町村システムサーバ

システム名	連携情報	周期	情報送り先
介護保険事務処理システム	介護特徴情報	月次/年次	後期高齢者医療市町村システム

ホスト→→介護保険事務処理システム

システム名	連携情報	周期	情報送り先
住民基本台帳システム	住基異動情報	即時/日時	介護保険事務処理システム
外国人登録システム	外国人異動情報	即時/日時	
個人住民税課税システム	個人住民税課税情報	月次/年次	
税システム	金融機関情報	随時	
国民健康保険システム	国保資格者情報	月次	

後期高齢者医療市町村システムサーバ→→介護保険事務処理システム

システム名	連携情報	周期	情報送り先
後期高齢者医療市町村システム	介護特徴情報	月次/年次	介護保険事務処理システム
	後期高齢者資格者情報	月次	介護保険事務処理システム

■ 収納・滞納管理業務

No	業務名	現在の標準				備考
		周期 出納	加工有 無	用紙種類	用紙サイズ ラジタ	
1	督促状(集納付書)	月次 中	あり	運紙	14×6(ラジ) 紙	OCR部分は現行のレイアウトで 帳票に関しては業者委託予定
2	催告書	年次 中	あり	運紙(圧着(ラジ))	13×6(ラジ) 紙	帳票に関しては業者委託予定
3	遺付・充当決定通知書	月次 中	あり	単票	A4横 A5用紙	
4	納付確認書	年次 大	あり	運紙(圧着(ラジ))	13×6(ラジ) 紙	帳票に関しては業者委託予定

■ 受給者管理・給付管理業務

No	業務名	現在の標準				備考
		周期 出納	加工有 無	用紙種類	用紙サイズ ラジタ	
1	利用料減免各証 (貸付限度額等)	年次/随時 大/小	なし	単票	A4横 職員用	年次に関しては一括処理で決定・印字希望
2	貸付限度額(不文)の 決定通知書(高橋介 書)	月次/随時 大/小	あり	運紙(圧着(ラジ))	13×6(ラジ) 紙	口座情報マスキングは実施希望 帳票に関しては業者委託予定
3	介護給付費通知書	年次 大	なし	運紙(圧着(ラジ))	13×6(ラジ) 紙	帳票に関しては業者委託予定

8月徴収開始

2月に捕捉した特別徴収対象者

→ 8月仮徴収額 = 前年度所得段階相当年間保険料額の1/4

10月以降本徴収期割額 = (今年度年間保険料額 - 8月仮徴収額) × 1/3

例1) 前年度所得段階相当年間保険料額：72,000円 今年度年間保険料額：72,000円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特徴					18,000		18,000		18,000		18,000	
普徴												

例2) 前年度所得段階相当年間保険料額：72,000円 今年度年間保険料額：60,000円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特徴					18,000		12,000		12,000		12,000	
普徴												

10月徴収開始

4月に捕捉した特別徴収対象者

→ 7月(1期)から9月(3期)は年間保険料の1/2を普通徴収

10月以降本徴収期割額 = 年間保険料額の1/6

今年度年間保険料額：36,000円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特徴							6,000		6,000		6,000	
普徴				6,000	6,000	6,000						